

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

《伝播の抑制》

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
モニタリング	3月5日	英国の2010年健康保護（届出）法（Health Protection (Notification) Regulations 2010）に、新型コロナウイルス感染症が新たな届出疾患として登録された。これにより今後は英国首相により新型コロナの全事例が保健省に報告されることとなる。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-covid-19-listed-as-a-notifiable-disease	4月13日
	4月2日	保健省は、産学官連携の協力体制のもと、4月末まで一日10万人に対し新型コロナの感染判定検査を実施すると発表した。 そのなかで、PHEおよびNHSの医療機関で、重篤な患者や主要な労働者2万5,000人に綿棒採取による検体検査を行い、広範な検査体制が整った後は再検査の実施を行う予定であるとした。	https://www.gov.uk/government/news/health-secretary-sets-out-plan-to-carry-out-100000-coronavirus-tests-a-day	4月13日
	4月8日	英国政府は4月末まで1日10万人に新型コロナの検査実施を目指している。英バイオ医薬品会社のアストラゼネカ、英製薬会社グライソ・スミスクリン（GSK）、ケンブリッジ大学は検査拡充のため新型コロナ用の検査室を設置し、5月から1日3万人に検査を行うとしている。また供給不足の検査キットの代わりに新たな化学試薬を用いることを検討している。	https://www.gov.uk/government/news/industry-responds-to-call-to-arms-to-build-british-diagnostics-industry-at-scale	4月13日
	4月9日	保健省は、新型コロナ検査の迅速化に向け、国家史上最大規模の臨床検査室のネットワークをロンドンの北西に位置するミルトン・キーンスに立ち上げた。今回オープンしたのは国内3カ所に設置される検査室のひとつで、各検査室で1日数万人の検体検査が実地可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/health-secretary-launches-biggest-diagnostic-lab-network-in-british-history-to-test-for-coronavirus	4月13日
	4月15日	保健省は、介護施設でのPCR検査について、これまでクラスター発生の確認を目的として検査実施者を少数に限っていたが、今後は新型コロナの症状のあるすべての入居者を対象に検査を行うとした。また必要であれば施設のスタッフも皆検査を受けることができる。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-offer-testing-for-everyone-who-needs-one-in-social-care-settings	4月21日
	4月15日	英国の4月14日のPCR検査実施件数は1万1,170件、うち陽性者は4,605人であることを公表（15日午前9時時点のデータ）。	https://www.gov.uk/guidance/coronavirus-covid-19-information-for-the-public	4月21日
	4月17日	英国政府、警察官、消防士等の現場の作業者、更に医療、電力、ガス・水道等の公益事業、交通機関、食品販売等の従事者のPCR検査実施のため、20カ所超の検査所を設置。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-extend-testing-for-coronavirus-to-more-frontline-workers	4月21日
	4月20日	スコットランドのインヴァネスで、重要業務の従事者を対象とした、ドライブスルーのPCR検査が開始。	https://www.gov.uk/government/news/inverness-covid19-regional-testing-centre-to-open-for-key-workers	4月21日
	4月23日	ミルトン・キーンス、グラスゴー、チェシャー・アルダーリー・パークにドライブスルー検査の分析を行うライトハウスラボが開設。	https://www.gov.uk/government/news/britain-s-biggest-network-of-diagnostic-labs-are-completed-in-5-weeks	4月24日
	4月23日	保健省は、今後12か月間で最大30万人に新型コロナの抗体検査を実施し、感染規模と免疫力に関する調査を行う。検査は年齢および地域別の代表サンプリング形式で実施され、最初の調査結果は5月上旬に明らかになる予定。	https://www.gov.uk/government/news/government-begins-large-scale-virus-infection-and-antibody-test-study	4月27日
	4月23日	医療従事者、食品等の生活必需品の製造・販売事業者等、社会生活維持のために必須の事業に従事している人を対象に、新型コロナウイルス感染症の症状が出ている人がPCR検査の予約を開始。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-testing-extended-to-all-essential-workers-in-england-who-have-symptoms	4月27日
	5月1日	英国では、社会福祉従事者や給付金の支払い業務の従事者を含むエッセンシャルワーカーで、新型コロナ感染の兆候が見られる人全員がPCR検査を受けることが可能となった。	https://www.gov.uk/government/news/testing-available-for-council-workers	5月8日
	5月11日	英国政府は、介護施設の65歳以上の高齢者およびスタッフに症状の有無に関わらず優先的に検査を行うとし、介護施設にPCR検査キットを迅速に届けるための新たなポータルサイトを立ち上げた。現在、検査能力の拡充により、高齢者およびスタッフの検査の実施可能件数は1日数千件としている。	https://www.gov.uk/government/news/government-launches-new-portal-for-care-homes-to-arrange-coronavirus-testing	5月12日
	5月14日	英国政府は、数千人の新型コロナ感染者を検査し、遺伝子と感染感受性の関連性に関する大規模な調査を行うことを発表した。保健省直下のGenomics England社がエジンバラ大学と提携し、症状が重症化した感染者最大2万人と症状が中程度だった患者1万5千人に対し、ゲノム配列解析を実施する。	https://www.gov.uk/government/news/new-partnership-to-sequence-human-genomes-in-fight-against-coronavirus	5月14日
	5月17日	あらゆる世代の2万人に対し、6か月間にわたって抗体検査を実施。	https://www.gov.uk/government/news/government-begins-large-scale-study-of-coronavirus-immunity	5月18日
	5月18日	保健省は5月18日、咳や発熱、無嗅覚・無味覚の症状のある人全員が、PCR検査の対象となると発表した。無英国では、NHSおよび公衆衛生庁の検査数を倍増し、全国に検査所を設置したことで、1日の検査実施数が20万件となっている。	https://www.gov.uk/government/news/everyone-in-the-united-kingdom-with-symptoms-now-eligible-for-coronavirus-tests	5月19日
	5月21日	英ハンプシャー州の救急救命センター、検査所および介護施設で5月21日、20分で感染の有無が判明するPCR検査が開始する。本検査の精度は臨床現場で既に証明されており、今後最長6週間に亘り、様々な年齢・社会的背景の住民最大4,000人が検査を受ける見込みである。	https://www.gov.uk/government/news/trial-of-rapid-coronavirus-test-launched-in-hampshire	5月22日
	5月21日	英国政府は、スイス・ロシュ社および米国・アボット社から抗体検査キット1,000万個を調達する契約を締結し、来週から抗体検査を段階的に実施することを発表。最初にNHSを含む医療施設、介護施設のスタッフ、患者、入居者を優先して行う。抗体検査によって臨床医や科学者が、地域毎の感染率に関する理解を深めることが期待される。なお検査結果について保健省は、抗体があっても再感染や他人につうつ可能性がないかは不確かなため、ソーシャルディスタンスやマスク着用等の対策は引き続き必要だとしている。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-offer-antibody-tests-to-health-and-social-care-staff-and-patients-in-england	5月22日
	5月22日	英国政府は、新たな検査および追跡業務の担い手となる地方自治体に3億ポンドの支援金を提供する。各地方自治体は、地域のNHSや他のステークホルダーと、職場、集合住宅、介護施設、学校等の拡大のリスクの特定および抑制を中心に、感染拡大の管理計画作成に直ちに着手する。	https://www.gov.uk/government/news/300-million-additional-funding-for-local-authorities-to-support-new-test-and-trace-service	5月25日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月26日	英国政府は、ウェールズ州における抗体検査の実施や路上生活者への宿泊場所の提供等に対する支援として新たに2,300万ポンドを拠出することを発表。新型コロナ感染拡大に係る同州への支援金はこれで総額22億ポンドとなった。	https://www.gov.uk/government/news/uk-government-to-provide-up-to-23m-in-extra-funding-to-tackle-coronavirus-in-wales	5月27日
	5月28日	NHSは5月28日に、政府による出口戦略の一環として、新型コロナのPCR検査・追跡サービスを開始する。本サービスでは英国内全ての有症状者に検査を行い、陽性者の濃厚接触者を特定する。濃厚接触者は症状がなくても14日間の自己隔離が義務づけられ、その間に発症した場合は検査を受け、陽性であれば7日間あるいは症状が治まるまで自己隔離を続ける。マット・ハンコック保健相は、今後はロックダウンの代わりに自己隔離を行うことで感染防止を図りたいとしている。	https://www.gov.uk/government/news/government-launches-nhs-test-and-trace-service	5月28日
	5月29日	英国政府は、指先から毛細血管を採り新型コロナの抗体の有無を調べる検査キットについて、検査の精度が確認されるまで、キットの提供を一時中止するよう要請した。これまで同様のキットで行われた検査結果の信頼性はないが、静脈から採血する検査については問題ないとしている。	https://www.gov.uk/government/news/action-taken-to-halt-sales-of-fingerprick-coronavirus-covid-19-antibody-testing-kits	6月1日
	5月31日	英国政府は、NHSおよび公衆衛生庁の検査実施数が倍増したうえ、ドライブスルーや可動式の検査所の設置、家庭用検査キットの利用、研究所での抗体検査の実施等による検査体制の拡充により、英国の新型コロナの検査実施数が5月30日に20万件に達したと報告した。NHSおよび介護スタッフの抗体検査数は4万件となっている。また感染状況把握のため、これまで25万件のサーベイランス検査が実施されている。	https://www.gov.uk/government/news/uk-reaches-200000-coronavirus-testing-capacity-target-a-day-early	6月2日
	6月6日	英国政府は、新型コロナの感染状況に関する新たな調査として、英国の100の学校（うちロンドンには15校）で、綿棒で検体を採取する検査を実施する。第一段階として夏学期末までに、各校およそ200人の教職員と生徒に任意による検査を行う予定。これまで子供の発症例は多くはなかったが、今後数カ月間、学校での感染率を明確化するのが目的。また今回PCR検査が実施される約4割の学校で、夏季休暇前に抗体検査と綿棒でのPCR検査が実施される。	https://www.gov.uk/government/news/study-launched-to-monitor-prevalence-of-covid-19-in-schools	6月9日
	6月9日	英国政府は、14カ所の海外領土に住む27万人に対して、新型コロナ感染防止に向けた支援をするため、各海外領土の政府と連携し、住民の健康支援、セキュリティ向上、必需品の供給ルートの確保といった領土毎のニーズへの対応に取り組んでいる。この支援には、新型コロナを含むウイルス検査の技術提供も含まれる。	https://www.gov.uk/government/news/uk-supports-overseas-territories-in-coronavirus-covid-19-battle	6月9日
	6月10日	英国政府は、新型コロナの検査・追跡サービスの支援として、地方自治体に対し3億ポンドを支給する。それぞれの自治体は、地元のNHSのスタッフやステークホルダーと連携しながら、職場、集合住宅、介護施設、学校等のエリアでの感染の特定および抑制等で、地域毎の感染防止に向けた取り組みを行い、また感染リスクの高い場所では十分な検査を実施する。	https://www.gov.uk/government/news/local-authorities-across-england-receive-funding-to-support-new-test-and-trace-service	6月11日
	6月11日	英国政府は、6月6日までに65歳以上、または認知症を患っている介護施設の入居者にPCR検査キットを配布するという目標を達成した。検査キットは症状の有無に関わらず配布され、配布先の施設はほぼ9,000カ所上っており、一日に5万個のキットが配布可能となっている。また何千という介護施設のスタッフや入居者が、公衆衛生庁やドライブスルーまたは簡易式検査所で検査を受けたり、自宅に検査キットを送付されている。	https://www.gov.uk/government/news/covid-19-tests-offered-to-every-care-home-for-elderly-or-those-with-dementia	6月12日
	6月15日	英国の臨床医学研究者は今週、政府からの資金提供を基にインペリアル・カレッジ・ロンドンが開発した新型コロナの新たなワクチンの臨床試験を開始する。同カレッジのワクチンは、通常の弱めた、あるいは改造したウイルスではなく、ウイルスの遺伝物質をベースにしたRNAと呼ばれる遺伝子コードの合成鎖を用いるのが特徴。今後数週間に、健康者300人に対し2回のワクチン接種が行われ、ワクチンの免疫効果が認められれば、2020年後半により大規模な試験として健康なボランティア約6,000人に接種される予定。	https://www.gov.uk/government/news/government-funded-imperial-college-covid-19-vaccine-moves-into-first-human-trials	6月16日
	6月16日	英国では6月16日から、抗炎症薬のデキサメタゾンが、全国の医療機関で、人口呼吸器等による酸素を必要とする新型コロナの患者に投与することが認められた。デキサメタゾンは、英国政府の資金提供により、オックスフォード大学研究チームによるリハビリ（Randomised Evaluation of Covid-19 Therapy）試験の結果、人工呼吸器を使用している新型コロナの患者はの死亡リスクを35%、酸素吸入を受けている患者は20%低下し、世界で初めて同薬の新型コロナに対する効果が証明された。	https://www.gov.uk/government/news/world-first-coronavirus-treatment-approved-for-nhs-use-by-government	6月16日
	6月16日	英医薬品・医療製品規制庁（MHRA）は、新型コロナの治療・予防にヒドロキシクロロキンを使用している国内の臨床試験医に、新たな患者への投与を一時中止することを求めた。今回の決定は、オックスフォード大学の研究チームの試験結果で同薬には死亡率を下げる効果がみられなかったことから、同庁の医薬品委員会が6月1～5日開催の会合で話し合いを行った結果下された。今後は、継続的な投与の効果が認められ、追加の安全措置が講じられない限り、新たな患者への投与は行われない。	https://www.gov.uk/government/news/mhra-suspends-recruitment-to-covid-19-hydroxychloroquine-trials	6月17日
	6月18日	保健省は、NHSが3週間前に開始した新型コロナの検査・追跡サービスについて、ゲーグル社とアップル社の技術と組み合わせてアプリを開発し、検査の申し込みから、適切な指導や忠告を受けることでスマートフォンで実施可能にするとの意向を示した。	https://www.gov.uk/government/news/next-phase-of-nhs-coronavirus-covid-19-app-announced	6月19日
	6月22日	英国南部のサウサンプトンでは、同市議会、サウサンプトン大学およびNHSの主導の下で、綿棒を用いない唾液による新型コロナの新たなパイロット検査を6月22日から4週間に亘って実施される。この間、1万4,000人超の一般診療スタッフを含むエッセンシャルワーカーや大学の職員とその家族の自宅または職場に検査キットが送付され、採取された唾液を大学のスタッフが回収するか、特定の場所へ送付することになる。陽性の有無に関する結果は48時間で判明する。	https://www.gov.uk/government/news/new-saliva-test-for-coronavirus-piloted-in-southampton	6月24日
	6月25日	英国政府は保健省、ロンドン大学（UCL）ら共同で、2020年から来年にかけて、100カ所超の介護施設で同意を得たスタッフおよび入居者およそ1万人に、綿棒を用いたPCR検査と採血による抗体検査を実施する。抗体検査は6月11日に開始され、最初の結果は7月に出る予定となっている。同政府は、検査を行うことで介護施設で勤務、または居住している人々に安心感を与え、感染拡大への迅速な対応が可能となるとしている。	https://www.gov.uk/government/news/thousands-to-be-offered-repeat-testing-in-care-homes	6月26日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	6月26日	保健省は、英国国内に徒歩または自転車アクセス可能なPCR検査所が新たに6カ所開設されて、一日数百人の検査が可能となり、さらに地方自治体の要望があれば今後も増やしていく予定であると発表した。NHSによる検査はこのほかにもドライブスルー式や移動式の検査所、そして郵送型の家庭用検査キット等で行われ、現時点でのUK全体の検査実施可能数は一日当たり20万件超となり、症状を有する人は直ぐに無料で検査を受られる。	https://www.gov.uk/government/news/health-secretary-calls-on-country-to-get-tested-as-access-is-expanded-even-further	6月26日
	6月26日	医薬品・医療製品規制庁（MHRA）は6月17日に、オックスフォード大学から、新型コロナ感染防止に向けたヒドロキシクロキンの研究を目的とした臨床試験を再開してほしいとの依頼を受けた。MHRAは、医薬品委員会の独立した助言と共に、提出された根拠や補足情報のレビューを実施し、その結果として6月26日に新たな患者への投与を安全に行うための措置が十分に講じられとの結論を下し、再開を承認した。	https://www.gov.uk/government/news/green-light-for-covid-19-trial-recruitment	6月29日
	6月30日	保健省は、6月30日から、新型コロナ感染者数の拡大傾向が見られるレスターシャー州の一部の地域で再びロックダウンを実施することを発表した。これにより、6月15日に営業を再開していた日常生活に不可欠でない店舗の休業、7月4日に予定されている規制緩和、7月6日の外出自粛の緩和等の見送り、7月2日からの休校等の措置が取られる。	https://www.gov.uk/government/news/leicester-shire-coronavirus-lockdown-areas-and-changes	7月2日
	7月9日	国民保健サービス（NHS）が実施中の検査・追跡事業の第5週目の統計によれば、検査結果の判明に要する期間が大幅に短期化され、6月25日～7月1日の週では、地元あるいはモバイル式の検査所で検査を受けた人の91%が24時間以内に、97.5%が翌日に結果が判明したことがわかった（5月末の時点では、24時間に結果が判明したのは地元の検査所で16.6%、モバイル式検査所で2.5%）。また無症状の人に対する次のパイロット検査として、タクシードライバーや清掃員、販売員等の他者との接触率の高い職種において、感染状況と検査の需要を見定めるためのPCR検査が7月9日に開始される。	https://www.gov.uk/government/news/975-of-in-person-coronavirus-covid-19-tests-returned-next-day	7月10日
	7月15日	保健省は、インベリアル・カレッジ・ロンドンが5月1日から6月1日に実施した英国市民の感染状況を調べる検査の結果が出たことを発表した。検査はポランディア120,000人超に対して行われたが、ロックダウンの最終月であった5月は、実行再生産数（R値）が前月比で0.57%減、また陽性者は10,000人当たり平均13人という低い数値であったことがわかった。6月に実施された同様の検査の結果は数週間以内に出る予定である。	https://www.gov.uk/government/news/largest-testing-programme-for-coronavirus-publishes-its-initial-findings	7月16日
	7月16日	国民保健サービス（NHS）が実施している検査・追跡サービスの第6週目（7月2～8日）の結果データが7月16日に発表された。それによれば検査実施者の78.7%（2,815人）が、陽性となり、濃厚接触者の情報の確認が行われた（先週の陽性率は78%）。また濃厚接触者の71.1%（9,811人）に連絡し、自己隔離を行うようにアドバイスした（先週は71.61%）。政府は感染者は減少傾向にあり、濃厚接触者が特定可能なケースが増えているとしている。	https://www.gov.uk/government/news/in-person-coronavirus-testing-continues-to-deliver-results-the-next-day	7月17日
	7月18日	地域の感染防止の取組みを支援するため、7月16日から毎週、国民保健サービス（NHS）による検査・追跡サービスで確認された陽性者数のデータを5,000人から15,000人単位の地域毎に細分化したものが公表される。	https://www.gov.uk/government/news/new-powers-and-framework-to-help-contain-coronavirus-covid-19-locally	7月20日
	7月20日	英国政府は7月20日、新型コロナのワクチン入手する取組みとして、英ファイザー社と独バイオンテック社、そして仏バルネバ社と9,000万回分のワクチンの早期購入に向けた契約を締結したことを発表。またワクチンを投与できない癌や免疫不全の患者のために、英アストラゼネカ社から新型コロナのウイルス感染を阻害する中和抗体を含む治療薬を確保した。また政府は同日に、10月末までにポランディアの被験者50万人を募るため、国民保健サービス（NHS）の新たなサイトを立ち上げた。	https://www.gov.uk/government/news/millions-could-be-vaccinated-against-covid-19-as-uk-secures-strong-portfolio-of-promising-vaccines	7月21日
	7月20日	保健省は、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡サービスについて、地方自治体とより多くの検査データを共有するため、冬の10月末までに1日50万件の抗原検査を実施する新たな目標を立てていると発表した。また国内での主要なワクチン開発である、オックスフォード大およびインベリアル・カレッジ・ロンドンによる取組みについて、オックスフォード大学が7月20日にランセット誌で臨床試験のフェーズ1と2が順調に進行していると発表したと伝えた。	https://www.gov.uk/government/news/next-stages-in-the-nhs-test-and-trace-plan	7月21日
	7月23日	英国政府は、新型コロナを含むパンデミックへの対応を目的に、ワクチンおよび遺伝子治療薬を製造する最新鋭の施設の立ち上げに、1億ポンド超を投入することを発表した。細胞・遺伝子治療カタパルトの既存の製造イノベーションセンター（Cell and Gene Therapy Catapult Manufacturing Innovation Centre）を刷新し、2021年12月に開設する予定で、1か月に数百万回分の新型コロナのワクチン製造が可能となる見込み。また新たな訓練施設、およびオンライン学習のプラットフォームに追加で470万ポンドを拠出し、ワクチンの製造拡大と遺伝治療のスキル向上を目指す。	https://www.gov.uk/government/news/over-100-million-cash-boost-to-manufacture-millions-of-doses-of-covid-19-vaccine	7月27日
	7月24日	英国政府は7月24日、2020年の冬に、国民保健サービスや重篤化のリスクの高い人々の支援として包括的ワクチンプログラムを実施し、昨年より数百万人多い、3,000万人超がワクチンを接種することを発表した。このプログラムでは、今年の後半に50～64歳の人々、および隔離された患者のいる世帯が無料でワクチンを受けることが可能となり、また学校では対象の生徒が初めて中等学校の1年生にまで拡大される。	https://www.gov.uk/government/news/most-comprehensive-flu-programme-in-uk-history-will-be-rolled-out-this-winter	7月27日
	7月24日	公衆衛生庁は、肥満あるいは極端な体重過多は、新型コロナの感染によって重篤化および死亡のリスクが高まるという結果を新たに刊行した報告書で公表した。新型コロナの感染拡大中に判明した国内外のエビデンスによれば、肥満度指数（BMI）に比例して、入院、集中治療室（ICU）への入室、そして死亡のリスクが高まる事が分かっている。	https://www.gov.uk/government/news/excess-weight-can-increase-risk-of-serious-illness-and-death-from-covid-19	7月27日
	7月27日	公衆衛生庁（PHE）は、肥満対策の一環として、全国的な健康向上キャンペーンを開始した。このキャンペーンは、新型コロナを含む重篤な病状に陥るリスクを減らすため、体重管理事業者らと共同で食生活の改善、アルコール摂取量の制限、そして運動のための無料のツールやアプリを提供し、数百万の成人の健康増進することを目的としている。	https://www.gov.uk/government/news/major-new-campaign-encourages-millions-to-lose-weight-and-cut-covid-19-risk	7月28日
	7月29日	英国政府は、英グラクソ・スミスクライン（GSK）社と仏サファイバツール社が共同開発中の新型コロナのワクチン6,000万回分の早期供給に向けた契約を締結した。今後実施予定の臨床試験でワクチンの有効性が証明されれば、同国の医療従事者や介護者等は早ければ2021年夏にワクチン接種が可能となる見込み。今回の契約により、同政府は4種類の予防接種用ワクチンを計2万5,000回分を確保したこととなる。	https://www.gov.uk/government/news/government-further-boosts-chances-of-uk-receiving-covid-19-vaccine	7月30日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	7月30日	国民保健サービス（NHS）は7月30日、新型コロナの検査・追跡サービスにおける検査体制拡充の新たなキャンペーンを開始した。NHSは、有症状者に無料で検査を行い、更に今後6か月間の検査実施数増加の取組みとして10月までに現在の倍の1日50万件にして更なる感染拡大が危ぶまれる冬の到来に備える予定。また無症状者についても、9月までに検査数を1日15万件まで増やす予定。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-test-and-trace-launches-campaign-to-encourage-everyone-with-symptoms-to-get-a-free-test	7月31日
	7月30日	英国の首席医務官（CMO）らは、新型コロナの感染力は、症状の発生後7～9日間ほど継続するとして、有症状者および検査で陽性と判明した人の自己隔離期間を、現在の7日間から10日間に延長することを発表した。CMOは感染拡大の恐れがある秋・冬を前に地域コミュニティの感染防護策になると見ている。	https://www.gov.uk/government/news/statement-from-the-uk-chief-medical-officers-on-extension-of-self-isolation-period-30-july-2020	7月31日
	8月2日	英国政府は、ワクチン製造の迅速化の取組みの一環として、インドのWockhardt社と社が北ウェールズに所有する施設では、早ければ2020年9月から新型コロナのワクチン製造作業を開始する契約を締結した。両社の合意により、英国国民は安全で効果的なワクチンが完成次第接種することが可能となる見込み。	https://www.gov.uk/government/news/government-further-boosts-uk-vaccine-manufacturing-capacity	8月13日
	8月3日	英国の国民保健サービス（NHS）の医療施設、介護施設、および研究所で来週から、2つの新たなPCR検査が開始される。保健省によれば、これらの検査によって僅か90分で新型コロナや風邪や呼吸器合胞体ウイルス（RSV）等のウイルスへの感染の有無を確認することが可能で、検査員に対する特別な訓練も必要ない。	https://www.gov.uk/government/news/roll-out-of-2-new-rapid-coronavirus-tests-ahead-of-winter	8月13日
	8月5日	英国政府と仏バルネバ社は、同社がスコットランドのリビングストンに所有する製造施設に数百万ポンドの投資を行い、新型コロナのワクチン6,000万回分を確保する合意を締結した。同施設では、ワクチンの製造および優秀な化学者および技術者100人超の作業の支援を行う。	https://www.gov.uk/government/news/uk-government-invests-in-livingston-facility-to-bolster-vaccine-manufacturing-capacity	8月13日
	8月6日	インベリアル・カレッジ・ロンドンが、新型コロナの感染率に関する2回目の報告書を刊行した。同報告書によれば、規制緩和後の6月から7月初旬も、5月と比較して感染率が継続的に低下して8～9日毎に感染者数が半減したことが分かった。この調査のために、6月19日～7月8日に15万人の一般市民がボランティアとしてPCR検査を受けた。最終報告書は、ピアレビュー後に刊行される予定である。	https://www.gov.uk/government/news/largest-testing-programme-for-coronavirus-shows-virus-continued-to-decline-in-june	8月13日
	8月7日	保健省は、新型コロナによる入院患者への長期的な健康への影響に関する、大規模かつ包括的な調査を開始したことを発表した。本調査では、長期的な身体および精神面への影響を調べるもので、840万ポンドの資金が拠出され、調査結果は国民保健サービス（NHS）が新型コロナの感染者を治療する新たな措置を講じるために役立てられる。	https://www.gov.uk/government/news/research-study-into-long-term-health-impacts-of-covid-19-launched-in-the-uk	8月13日
	8月7日	財務省が公表したデータによれば、新型コロナの感染拡大中に、英国の多くの企業が政府による経済支援を受け、イングランドを除くスコットランド、北アイルランド、そしてウェールズの企業13万社が合わせて47億ポンド、イングランドでは90万社近くが100億ポンド超の支援金を受けた。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-support-measures-help-every-region-and-nation-in-the-uk	8月13日
	8月10日	国民保健サービス（NHS）と公衆衛生庁（PHE）は、これまでブラックバーン・ウィズ・ダーウェンやルトンやレスターで実施していた、検査・追跡事業における地方自治体とのパートナーシップを全国に拡大し、新型コロナの陽性者と濃厚接触者にコンタクトして感染拡大を防ぐための専門チームの派遣を行う。同チームが、対象となる人々と一定の期間内にコンタクトが取れない場合は、NHSからデータ提供を受けることができる。また国と地方のチームが共有するシステムに全てのデータを投入することで、事業の進捗具合と感染拡大状況の全体像を把握することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-test-and-trace-service-to-strengthen-regional-contact-tracing	8月14日
	8月12日	保健省は、新型コロナによる国内の死亡者数について、公衆衛生庁（PHE）の算出方法に関するレビューが完了し、8月12日から毎日データを公表することを発表した。公表されるのは直近28日間に陽性と判明した感染者の死亡者数で、英国の4地域で同一の手法が採用される。	https://www.gov.uk/government/news/new-uk-wide-methodology-agreed-to-record-covid-19-deaths	8月14日
	8月13日	保健省は、国民保健サービス（NHS）による検査・追跡サービスのアプリを、ワイト島およびニューアムで、試験的な利用を8月13日に開始することを発表した。同サービスでは開始から10週間で25万人超の陽性者と濃厚接触者とコンタクトを取ることに成功しており、新たに導入されるアプリでは、郵便番号に基づくアラートの発令、QRコードによる施設へのチェックイン、新型コロナの症状の有無の確認、検査の予約等を行うことが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/test-and-trace-service-reaches-more-than-250-000-people-since-launch	8月14日
	8月14日	BEISは、英国政府が新たに2種類の新型コロナワクチンを合わせて9,000万回分確保したことを発表した。内訳は米Novavax社のワクチンが6,000万回分、ジョンソン・エンド・ジョンソングループのヤンセンファーマ株式会社のワクチンが3,000万回分、そのうち、英国で臨床試験のフェーズ3を実施中のNovavax社にはインフラを提供し、富士フィルム株式会社の子会社であるFUJIFILM Diosynth Biotechnologies社と共同でNovavax社のワクチンを製造する計画。またヤンセンファーマ株式会社と世界規模の臨床実験に共同出資し、長期的な免疫を提供するうえでワクチンの有効性を確認する予定。	https://www.gov.uk/government/news/uk-government-secures-new-covid-19-vaccines-and-backs-global-clinical-trial	8月17日
	8月18日	英国政府は、7月20日に開始した国民保健サービス（NHS）の新型コロナ用ワクチンの臨床試験参加者募集（COVID-19 Vaccine Research Registry）について、これまでに10万人超の人々が登録したが、より多くの人々（特に65歳以上の人々、黒人、アジア人、少数民族グループの人々）に登録してほしいと呼びかけた。全国規模のワクチン研究を迅速化するため、10月までに様々なバックグラウンド、年齢層の人に登録してほしい考え。	https://www.gov.uk/government/news/public-encouraged-to-register-for-covid-19-vaccine-trials-as-100000-already-sign-up	8月18日
	8月18日	英国政府は、国民の健康保護および感染症に対応する新たな機関として、国家健康保護機関（National Institute for Health Protection）を開設することを発表した。本機関は公衆衛生庁（PHE）、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡部門、合同バイオセキュリティセンター（JBC）をひとつのチームにまとめたもので、2021年春に始動する予定である。	https://www.gov.uk/government/news/government-creates-new-national-institute-for-health-protection	8月19日
	8月18日	英国政府は、国家統計局（ONS）による新型コロナの感染調査について、検査人数を2週間毎に2,800人から150,000人に増加し、10月までの調査対象者を感染症調査で最大規模となる40万人に拡大することを発表した。ONSは、オックスフォード大学らと共同で綿棒による検査と抗体検査を行い、感染率や抗体保有の状況について調査を行う。政府は検査結果等を登録する新型コロナ症状調査アプリ（ZOE COVID-19 Symptom Study app）に200万ポンドを拠出し、感染状況に関する情報を収集し、収集したデータはロンドン大学キングス・カレッジの研究員と分析を行い、感染リスクの高い人々や地域の特長等を行う予定。	https://www.gov.uk/government/news/huge-boost-to-national-testing-study-will-offer-new-covid-19-insights	8月19日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月21日	保健省は、国民保健サービス（NHS）が5月28日に開始した検査・追跡サービスについて、11週目（8月6～12日）の統計データを公表し、これまで濃厚接触者全体の80%超にあたる27万2,000人にコンタクトしてきたと報告した。現在、全国のPCR検査所は立ち寄り検査所、移動式検査所を含め130カ所超に達し、11週目には約400万人が検査を受けた。同省によれば、検査を受ける人々の数は6月中旬から52%増加した。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-test-and-trace-successfully-reaches-over-80-of-close-contacts-since-launch	8月24日
	8月28日	英国政府は、新型コロナのワクチンを全国規模で安全かつ広範囲に導入するための提案が出された。ワクチンは、医薬品・医療製品規制庁（MHRA）が一時的な使用権限の許可を行うが、その際の支援となる安全措置の強化や、新型コロナおよびインフルエンザのワクチンを管理するための訓練を受けた作業員の増加、またワクチン接種を管理する作業員を民事責任から守る範囲を明確化することなどが織り込まれている。	https://www.gov.uk/government/news/new-measures-to-support-development-of-safe-covid-19-vaccines-for-uk	8月31日
	9月2日	公衆衛生庁（PHE）、合同バイオセキュリティセンター（JBC）および国民保健サービス（NHS）の検査・追跡チームが新型コロナの感染動向をモニタリングするなか、感染者数の大幅な増加が確認されたボルトンおよびトラフォードでは、現行の規制が継続されることが決まった。これにより、両地域の住民は、屋内、屋外、庭などの場所を問わず別世帯の人々と会うことが引き続き禁じられる。	https://www.gov.uk/government/news/bolton-and-trafford-to-remain-under-existing-restrictions	9月2日
	9月3日	英国政府は、次世代の検査技術および検査キャパシティの向上のために5億ドルを新たに投資することを発表した。まず手始めとして、ソルフォード全域で検査を実施し、地域住民の再検査を実施することで有益な情報が得られるか否かを調べる。また、サウサンプトンおよびハンブシャーで行われている唾液テストおよび20分間で結果が判明する検査の実施地域を拡大する。	https://www.gov.uk/government/news/500-million-funding-for-quick-result-covid-19-tests	9月3日
	9月3日	保健省は、新型コロナの検査キャパシティの増強のため、今月ラファラ近隣に新たな検査所を開設すると発表した。同研究所では、2020年末までに、一日およそ5万件の検査が実施されると見込まれている。同省によれば、6月中旬以降初めて検査を受ける人数は63%増加し、検査の需要は上昇中で、2020年10月末までにPCR検査数を現在の35万件から50万件に増やす予定となっている。	https://www.gov.uk/government/news/new-lighthouse-lab-to-boost-nhs-test-and-trace-capacity	9月3日
	9月10日	保健省は9月10日、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡サービスについて、14週目となる8月27日～9月2日に陽性が判明した82.7%の人々に接触者を含めた情報の提供を求め、接触者の79.4%に自己隔離を行うよう求めたことを報告した。同サービスの開始以降に連絡した新型コロナの陽性者と接触者の数は35万8,294人となった。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-test-and-trace-statistics-for-27-august-to-2-september-released	9月11日
	9月10日	保健省は9月10日、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡サービスについて、14週目となる8月27日～9月2日に陽性が判明した82.7%の人々に接触者を含めた情報の提供を求め、接触者の79.4%に自己隔離を行うよう求めたことを報告した。同サービスの開始以降に連絡した新型コロナの陽性者と接触者の数は35万8,294人となった。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-test-and-trace-statistics-for-27-august-to-2-september-released	9月11日
	9月11日	保健省は9月11日に、新型コロナの感染率に関する3回目の報告を行い、8月22日から9月7日に15万人超のボランティアに対して検査を実施した結果、7～8日毎に感染者数が倍増していると伝えた。今回の報告によれば、イングランドでは、1万人毎の感染者数が7月24日～8月11日には4人だったが、8月22日～9月7日には13人だった。このため同省は、6人超の人々の集会を控える必要があると注意を喚起している。	https://www.gov.uk/government/news/largest-testing-programme-for-coronavirus-reinforces-need-for-vigilance	9月14日
	9月17日	保健省は、先日のニューポートおよびチャーウッドに続きニューカッセルとブラックネルで新型コロナの新たな検査所が開設したことで、10月末までに実施可能な検査数が1日当たり50万件に達すると報告した。国民保健サービス（NHS）の検査・追跡サービスの15週目のデータによれば、初めて検査を受ける人数は27%増加し、検査を複数回受ける介護施設の入居者も継続的に増加している。	https://www.gov.uk/government/news/new-lighthouse-labs-to-boost-nhs-test-and-trace-capacity	9月28日
	9月21日	英国の首席医療官（CMO）は9月21日、合同バイオセキュリティセンター（JBC）による新型コロナの警戒レベルの、レベル3（感染が拡大している）から4（感染が拡大しており、感染率は高いまたは急速に増加している）への引き上げの提言を受け、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドのCMOがエビデンスを検討した結果、全地域で感染者数が増加しており、現在の感染状況はレベル4に相当すると発表した。	https://www.gov.uk/government/news/update-from-the-uk-chief-medical-officers-on-the-covid-19-alert-level	9月28日
	9月21日	公衆衛生庁は、最近の調査により、インフルエンザと新型コロナの両方に感染した人は、新型コロナのみの感染者と比べて致死率が倍以上高くなるのが分り、可能であればインフルエンザのワクチンを接種するように呼び掛けている。本調査は、2020年1～4月の事例を調べたもので、2種類のウイルスに同時に感染した場合は、重篤な病気にかかるリスクがより高く、重感染者の大部分を占めた高齢者の半数以上が亡くなったことも判明した。	https://www.gov.uk/government/news/record-numbers-offered-flu-vaccine-as-those-with-flu-and-covid-19-more-likely-to-die	9月28日
	9月21日	英国政府は、国民保健サービス（NHS）による検査・追跡サービスが5月28日に開始してから、イングランドの住民のおよそ10人に一人に当たる11%超が少なくとも一回のPCR検査を受け、約50万の陽性者とその濃厚接触者にコンタクトしたことを報告した。また10月末までに一日に実施可能な検査数を50万件に増やすことを目標に、全国規模での検査体制拡充の取組みが続けられている。	https://www.gov.uk/government/news/more-than-1-in-10-people-in-england-have-now-been-tested-for-coronavirus	9月28日
	9月24日	英国政府は、イングランドおよびウェールズで9月24日から国民保健サービス（NHS）による新型コロナ感染防止用アプリの利用が開始したことを発表した。同アプリは、16歳以上の人々を対象に、複数の言語で提供されており、事業者も24日から、公式のNHSのQRコードが印刷されているポスターを店舗に貼り、顧客が入店する際にアプリでチェックすることが法律で義務づけられている。	https://www.gov.uk/government/news/nhs-covid-19-app-launches-across-england-and-wales	9月28日
	9月25日	英国政府は、国内で2番目となる新型コロナ用ワクチンの臨床試験の第3フェーズが9月25日に開始したことを発表した。試験が始まったのは米Novavax社が開発したワクチンで、既に25万人超のボランティアが登録しており、検査は国立医療研究機構（NIHR）のランカシャー、イングランド中部、グレーター・マンチェスター、ロンドン、グラスゴー、ベルファストを含む複数のサイトで実施される。	https://www.gov.uk/government/news/10000-uk-volunteers-to-take-part-in-new-covid-19-vaccine-trials	9月28日
入国者の隔離	1月29日	外務省は、武漢に滞在中の英国人を無事帰国させるための措置に尽力していると発表。	https://www.gov.uk/government/news/fco-spokeswoman-statement-on-uk-assisted-departure-from-wuhan-china	4月13日
	1月31日	中国・武漢から現地時間1月31日に、英国人83人と外国人41人がチャーター便で出国。	https://www.gov.uk/government/news/british-nationals-depart-wuhan-on-flight-to-the-uk	4月13日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	2月20日	外務省は、日本に停泊しているダイヤモンドプリンセス号内にいる英国人のためにチャーター便を飛ばすことを確約した。	https://www.gov.uk/government/news/diamond-princess-foreign-secretary-statement	4月13日
	3月9日	外務省は、米国に入港中のグランドプリンセス号に乗船している英国人を帰国させるよう米国当局と調整中であることを発表。	https://www.gov.uk/government/news/foreign-office-statement-on-the-grand-princess-cruise-ship	4月13日
	4月21日	英国人約200人がフィリピンからチャーター機で帰国したことを発表。	https://www.gov.uk/government/news/uk-set-to-bring-home-hundreds-more-british-travellers-from-across-the-philippines	4月27日
	4月22日	英国人19,000人超が世界各地から59隻のクルーズ船で帰国したことを発表。	https://www.gov.uk/government/news/19000-british-travellers-return-from-cruise-ships-after-major-international-effort	4月27日
	4月26日	4月29日から5月7日にかけて、バングラデッシュ・ঢাকাからイギリスへのチャーター機が追加で5便出航し、新たに12,50人の英国人が帰国する予定であることを発表。これでバングラデッシュ発のチャーター機は合わせて9便、帰国する旅行者は2,100人となる。	https://www.gov.uk/government/news/uk-announces-5-more-flights-from-bangladesh-to-bring-home-over-a-thousand-brits	4月27日
	4月29日	英国政府は、南米・ガイアナで足止めされている約100人の英国人をチャーター機で帰国させることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/charter-flight-from-guyana-for-stranded-british-nationals	5月8日
	4月29日	英国政府は、5月7日までに、南アフリカで足止めされている英国人2万人をチャーター機で帰国させることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/20000-stranded-brits-returning-to-the-uk-from-south-asia-on-uk-charter-flights--2	5月8日
	4月30日	英国政府は、インドから新たに7便のチャーター機を運航し、英国人2,000人を帰国させることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/fifth-round-of-charter-flights-from-india-announced	5月8日
	4月30日	英国政府は、ニュージーランドからチャーター機3便でニュージーランドに足止めされている約900人の英国人を帰国させることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/another-900-british-travellers-in-new-zealand-set-to-return-to-the-uk	5月8日
	5月1日	英国政府は、旅行会社のTUIと提携し、5月7日にジャマイカからのチャーター機で約140人の英国旅行者を帰国させる。これにより同国からの帰国者は4,000人超となる。外務省は3月30日に主要国へのチャーター機の手配に7,500万ポンドを拠出すると発表している。	https://www.gov.uk/government/news/charter-flight-from-jamaica-for-british-travellers-seeking-to-return-to-the-uk	5月8日
	5月7日	外務省は、インドからチャーター機を5月12～15日の間に5便を運航し、英国人を帰国させることを発表。これにより、インドから飛ばしたチャーター機は合わせて64便、帰国者は16,500人となる。	https://www.gov.uk/government/news/uk-announces-more-flights-to-bring-stranded-brits-home-from-india	5月8日
	5月9日	英国政府は、英国陸軍のグルカ兵の協力を得て、新型コロナ感染拡大によりネパールの奥地で足止めされていた英国人100人超を帰国させた。	https://www.gov.uk/government/news/british-gurkhas-and-uk-government-rescue-mission-to-help-stranded-brits-in-nepal	5月11日
	5月22日	内務大臣は、今後増加が予想される外国人旅行者に対し、以下の措置を講じることを発表した。 ・旅行者は全員、連絡先や旅行の情報を用紙に記入し、接触者が発症した場合はその旨が通知される。記入しなかった場合は100ポンドの固定罰金通知（FPN）を受ける。 ・英国に入国後14日間自己隔離し、定期的に規則への順守の確認が行われる。 ・自己隔離を行わなかった場合は、英国で1,000ポンドのFPN（増額の可能性有）、または場合によって起訴および上限なしの罰金となる。	https://www.gov.uk/government/news/home-secretary-announces-new-public-health-measures-for-all-uk-arrivals	5月25日
	6月8日	英国で6月8日から実施される入国に係る感染防止措置のガイドラインが、2020年健康保護法（Health Protection (Coronavirus, International Travel) Regulations 2020）の一環として策定された。この措置では、英国に入国する際に連絡先や目的に関する情報提供や14日間の自己隔離が求められるが、入国前に共通旅行区域（CTA）であるアイルランド、マン島またはチャンネル諸島に14日以上滞在していた場合や、外交官、領事館や国際機関の職員等には適用されないとしている。	https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-travellers-exempt-from-uk-border-rules	6月4日
	6月8日	在フランス英国大使館は、フランスが2020年3月20日から制限していた海外旅行者の入国について、英国からの渡航者は6月8日から、入国後に2週間自己隔離を行うことが義務化されることを発表。 また6月8日以降に英国に入国する場合は、渡航目的と連絡先を提出し、原則2週間は滞在先で自己隔離を行う。連絡先の情報提供を拒んだ場合は100ポンド、英国およびウェールズで2週間の自己隔離を怠った場合は1,000ポンドの罰金が科される。	https://www.gov.uk/government/news/french-border-restrictions-in-response-to-coronavirus	5月28日
	7月10日	英国では7月10日から、新型コロナの感染リスクの低い一定の国および領土からの帰国者および渡航者に対し、これまで義務化していた14日間の自己隔離が不要となる。連絡先の情報は、基本的に、引き続き提出が求められる。隔離が不要となる国については、合同バイオセキュリティセンターが、公衆衛生庁および首席医務官（CMO）との連携により、各国および領土の感染・死亡率、ウイルスの罹患率、検査実施状況、データの信頼性等に基づき、入国者による市民への健康リスクに関する評価を実施し、決定している。	https://www.gov.uk/government/speeches/travel-corridors	7月7日
	7月24日	英国政府は、エストニア、ラトビア、スロバキア、スロベニア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島から英国に入国した際の自己隔離の実施が7月28日から不要となることを発表。ただし連絡先の情報については依然として、上記の5カ国を含め、全て国からの入国者が提供する必要がある。	https://www.gov.uk/government/news/update-travel-corridors	7月27日
	7月25日	英国では、スペインにおける新型コロナの陽性者数と感染拡大ペースを考慮し、7月25日午前0時から、スペインから英国、ウェールズ、スコットランドおよび北アイルランドへの入国者に2週間の自己隔離を義務づける。外務省（FCO）は、重要な渡航以外はスペインへの移動を控えるようアドバイスしている。	https://www.gov.uk/government/news/spain-removed-from-travel-corridors-exemption-list	7月27日
	7月30日	英国では、感染リスクの高い国から英国へ帰国した、登録された全医療従事者は7月31日から14日間の自己隔離を行うことが必要となる。6月初めに医療従事者への自己隔離の義務化を解除していたが、海外での入国受け入れの再開に伴う海外渡航者の増加を考慮して、改めて規制を行うことになった。	https://www.gov.uk/government/news/health-and-care-workers-to-self-isolate-on-return-to-uk-from-high-risk-countries	7月31日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月6日	新型コロナ感染者増加により、アンドラ、ベルギー、バハマから8月8日午前4時以降に帰国した国民は2週間の自己隔離が必要となる。一方、感染の減少が認められたブルネイおよびマレーシアについては、8月11日午前4時以降の帰国者の隔離は不要となる。	https://www.gov.uk/government/news/andorra-belgium-and-the-bahamas-to-be-removed-from-travel-corridors-list	8月11日
	8月15日	英国では8月15日午前4時から、新型コロナの感染者数が増加傾向にある、フランス、オランダ、モナコ、マルタ島、タークス・カイコス諸島、アルバからの帰国者は2週間の自己隔離が必要となる。また外務省は上記6か国への不要不急な渡航を取り止めるようアドバイスしている。	https://www.gov.uk/government/news/france-the-netherlands-monaco-malta-turks-and-caicos-islands-and-aruba-to-be-removed-from-travel-corridors-list	8月14日
	8月29日	英国政府は、新型コロナの感染者大幅増により、8月29日午前4時以降にスイス、チェコ共和国、およびジャマイカから入国した人々に2週間の自己隔離を義務づけることを発表した。一方で、感染者が減少しているキューバについては、同日午前4時から2週間の自己隔離の要請が解除される。	https://www.gov.uk/government/news/switzerland-the-czech-republic-and-jamaica-to-be-removed-from-travel-corridors-list	8月28日
	9月4日	運輸省は9月7日、健康リスク管理と海外渡航および経済支援の両立を目指し、帰国後の自宅待機を要請する対象地域を決める際に、本土と島嶼を個別に考慮するアプローチを新たに導入すると発表した。この結果、ギリシャ領の7つの島（クレタ島、レスボス島、ミコノス島、サントリーニ島、セリフォス島、チノス島、ザキントス島）からの帰国者に対し、9月4日午前4時から、2週間の自宅待機が義務づけられることとなった。本土と他の島は、これまで通り自宅待機は求められない。	https://www.gov.uk/government/news/islands-policy-introduced-to-travel-corridors	9月8日
	9月26日	英国政府は、9月26日午前4時から、感染者が大幅に増加しているデンマーク、スロバキア、アイスランドおよびオランダ領・キュラソー島からの入国者に対し、2週間の自己隔離を義務づけることを発表した。また自己隔離の必要のない国を含め、すべての海外渡航者に対して、入国の際に連絡先の情報を提供することを求めており、従わなかった場合は最低100ポンドの罰金が科せられる。	https://www.gov.uk/government/news/denmark-slovakia-iceland-and-curaçao-removed-from-uk-travel-corridor-exempt-list	9月28日
入国制限	-	-	-	-
出国制限	-	-	-	-
施設使用制限	3月18日	教育省は、新型コロナ感染防止策として学校を無期限で閉鎖し、一部の子供を除いて自宅待機することを要請した。例外としてNHSのスタッフや警察官、スーパーの配達員、社会福祉従事者等の子供を挙げ、学校が面倒を見られない場合は地方自治体が代替案を講じるとしている。	https://www.gov.uk/government/news/schools-colleges-and-early-years-settings-to-close	4月13日
	3月25日	住宅・コミュニティ・地方自治省は、新型コロナ感染拡大による施設閉鎖の例外として、ホテルやB&Bに主要な労働者等の宿泊を受入れるよう要請した。	https://www.gov.uk/government/publications/covid-19-hotel-accommodation-to-support-key-workers-and-vulnerable-people	4月13日
	6月15日	英首相は、学校、カレッジおよび託児所が段階的な再開を行うことを改めて確認した。小学校では1年生と6年生の登校を再開し、託児所等の保育サービスでは年齢を問わず、全ての子どもを受け入れる。中等学校（7～9年生）、シックスフォーム・カレッジは10年生と12年生、専門学校は16～19歳の生徒に反対での授業を行い、来年度の試験に備える。開始時期は6月15日の予定となっている。なお再開に際しては、5月28日までに以下の5つの条件がクリアされていることが確認される。 1. NHSの医療提供体制の確保 2. 新型コロナ感染による死亡率低下の維持 3. 緊急時科学助言グループ（SAGE）の信頼性の高いデータで、全国の感染率が管理可能なレベルまで低下していること 4. 検査実施数や個人防護具等の運営上の多くの課題が解決され、今後の需要を満たすことが可能であること 5. 現行措置の変更によって、NHSでの医療崩壊を招く第2波のリスクが生じないこと	https://www.gov.uk/government/news/pm-confirms-schools-colleges-and-nurseries-on-track-to-begin-phased-reopening	5月26日
	7月2日	保健省は、6月30日から、新型コロナ感染者数の拡大傾向が見られるレスターシャー州の一部の地域で再びロックダウンを実施することを発表した。これにより、6月15日に営業を再開していた日常生活に不可欠でない店舗の休業、7月4日に予定されている規制緩和、7月6日の外出自粛の緩和等の見送り、7月2日からの休校等の措置が取られる。	https://www.gov.uk/government/news/leicestershire-coronavirus-lockdown-areas-and-changes	7月2日
	7月24日	英国政府は、6月末から学校の閉鎖や必要不可欠でない小売店の休業を実施していたレイセスターについて、感染者の増加が抑えられていることから、7月24日から学校や幼児教育・保育に対する規制を解除し、小売店の休業要請については対象を絞っていくと発表した。一方で、旅行や社会的集会の最大人数を6人までとする等規制は継続し、7月4日に他の地域で開始した接客業の再開も見送られる。	https://www.gov.uk/government/speeches/local-lockdown-measures-to-continue-in-leicestershire-with-modifications	7月20日
営業・経済活動の制限（強制力、罰則なし）	3月13日	英国政府は、医療専門家のアドバイスに基づき、2020年5月に実施が予定されていた地方選挙、市長選挙、警察・犯罪局長の選挙を2021年5月に延期することを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/postponement-of-may-2020-elections	4月13日
営業・経済活動の制限（強制力、罰則あり）	4月3日	ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）と公衆衛生庁は、事業主、企業、従業員による新型コロナ感染拡大防止策として、仕事は可能な限り在宅勤務で行い、咳や高熱等の症状がある場合は自宅待機をするなどの取り決めを示した。また食料品店、医療施設、薬局等の一定の店舗を例外とした施設（レストランやカフェ、美容室、図書館他）の閉鎖を求めている。	https://www.gov.uk/government/publications/guidance-to-employers-and-businesses-about-covid-19/guidance-for-employers-and-businesses-on-coronavirus-covid-19	4月13日
	5月11日	英国政府は、企業が安全に業務を行うためのガイドラインを公表した。具体的には、以下の5項目を推奨している。 ①可能な限り、テレワークで業務を行う。 ②雇用者や労働組合の助言を基に、新型コロナのリスク評価を実施し、どのような指針を布くべきか決定する。従業員数が50人以上の事業者は、評価結果をウェブサイトに掲載する。 ③2メートルのソーシャルディスタンスを確保する。 ④共有スペース等、ソーシャルディスタンスの確保が難しい場所では遮断板を設置する。またシフト制や、接触者を最低限に抑えた固定チーム制で業務を行う。 ⑤ドアの取っ手、パソコンのキーボード等の消毒作業を徹底する。手洗い設備や消毒剤を設置する。	https://www.gov.uk/government/news/new-guidance-launched-to-help-get-brits-safely-back-to-work	5月12日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月23日	新たに立ち上げられたロンドン移行委員会（London Transition Board）は、地方自治体大臣およびロンドン市長と共同で、都市封鎖後の経済活動再開に係るロンドンの対応を取りまとめる。同委員会は今後数か月、以下の事項に焦点を当てる。 ・感染の抑制 ・様々なレベルの都市封鎖の段階的導入・解除 ・交通機関等の公共サービスの復旧 なおロンドン移行委員会は2020年末まで、ロンドン復興委員会（London Recovery Board）と並行し、復興委員会を補完するかたちで運営される。	https://www.gov.uk/government/news/plans-announced-for-london-s-covid-19-recovery	5月25日
	5月25日	首相は、6月に営業を再開する小売店について次のように定めている。 ・6月1日から戸外の市場や自動車のショールームの営業を再開 ・日常生活に不可欠ではない他の小売店（衣服、靴、玩具、本、電子機器、仕立屋、競売会社、フォトスタジオ、屋内の市場等）は、政府が5つの条件をクリアしていると認め、各店舗が労働組合に相談し安全管理を確保したうえで、6月15日から営業を再開。 ・一方で、感染リスクの高い美容院、ネイルサロン、美容サロン、接客業は休業が継続される。	https://www.gov.uk/government/news/prime-minister-sets-out-timeline-for-retail-to-reopen-in-june	5月26日
	6月1日	デジタル・文化・メディア・スポーツ省（DCMS）は5月30日にプロスポーツの規制を緩和するステージ3のガイダンスを公表し、6月1日からスポーツ競技を無観客で再開することを許可した。最初の大規模な試合は、6月6日にニューマーケット競馬場で開催予定の「2000ギニーステークス」となる見込み。なおプロスポーツの規制緩和は5段階に分けて実施される予定で、ステージ1では個人トレーニングが、ステージ2では複数人でのトレーニングが再開された。	https://www.gov.uk/government/news/government-gives-green-light-to-resumption-of-competitive-sport-behind-closed-doors	6月1日
	6月12日	英国政府は、ハイストリート作業部会が、6月15日の店舗の営業再開に先駆け、6月12日に高級ブティック街の店舗に向けた一連の支援策を開始したことを発表した。同作業部会は、ハイストリートに係る地方審議会やあらゆる団体に対して、オンラインの訓練プログラム、ウェビナー、業績回復のための計画および調整、公共スペースや公共の場のマーケティング等のトピックに関するデータ・情報への無料アクセスを提供する。	https://www.gov.uk/government/news/new-support-for-reopening-and-recovery-of-high-streets	6月12日
	6月12日	英内閣府は6月12日、離脱協定協働委員会が欧州連合（EU）離脱後の移行期間延長の有無について話し合った結果、移行期間は予定通り2020年末までとなり、2021年1月から実施予定だったEUからの輸入品管理については、新型コロナウイルスの影響を受けた企業に必要な準備を行う猶予を与えるため、同年7月までの間に3段階に分けて実施することを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/government-accelerates-border-planning-for-the-end-of-the-transition-period	6月15日
	6月15日	英国政府は、医療体制確保等の5条件が依然クリアされていることから、小売店やデパート（書店、電化製品販売店、仕立屋、競売会社、フォトスタジオ、屋内市場、衣料品・靴・玩具店）は6月15日から営業再開が許可されると正式に発表した。各店舗は、事業再開に際し、政府の定めたガイドラインに従って利用客数の制限、ソファ等の大きな設備への防護カバーの取付け、店内の消毒等の対策を行う。	https://www.gov.uk/government/news/thousands-of-high-street-shops-department-stores-and-shopping-centres-to-reopen-safely-in-england	6月9日
	6月25日	英国政府は、パブ、レストラン、カフェが新型コロナ感染リスクを抑えながらサービスを提供できるように、戸外での座席の設置や、屋台を出すライセンス申請の手続きを簡略化し、費用を下げる新たな規則を策定した。このため、舗道に座席を置く申請の審査期間はこれまでの28日間から5営業日に短縮され、審議会が決定を下さなければ10営業日後に承認される。また申請費は最大100ポンドに下がる。また野外マーケットやテントでの出店を行う際に、従来の計画申請が不要となるため、より長期間の営業が可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/government-outlines-support-for-pubs-cafes-and-restaurants	6月26日
	6月30日	保健省は、6月30日から、新型コロナ感染者数の拡大傾向が見られるレスターシャー州の一部の地域で再びロックダウンを実施することを発表した。これにより、6月15日に営業を再開していた日常生活に不可欠でない店舗の休業、7月4日に予定されている規制緩和、7月6日の外出自粛の緩和等の見送り、7月2日からの休校等の措置が取られる。	https://www.gov.uk/government/news/leicestershire-coronavirus-lockdown-areas-and-changes	7月2日
	7月4日	ジョンソン英首相は6月23日、新型コロナの感染防止策を講じることを条件に、7月4日から、英国のパブ、レストラン、美容院等が営業再開となると発表した。また2つの世帯の住人は、ソーシャルディスタンスを確保すれば会うことができ、英国内の宿泊施設が再開されることからステイケーション（自宅近くの施設に滞在する小旅行）が可能となる。同首相はまた、人との間隔を2メートル開けるのが難しい場合は、感染リスク緩和策を講じたうえで1メートル確保すれば可とするとした。	https://www.gov.uk/government/news/pm-announces-easing-of-lockdown-restrictions-23-june-2020	6月24日
	7月4日	保健省は、6月30日から、新型コロナ感染者数の拡大傾向が見られるレスターシャー州の一部の地域で再びロックダウンを実施することを発表した。これにより、6月15日に営業を再開していた日常生活に不可欠でない店舗の休業、7月4日に予定されている規制緩和、7月6日の外出自粛の緩和等の見送り、7月2日からの休校等の措置が取られる。	https://www.gov.uk/government/news/leicestershire-coronavirus-lockdown-areas-and-changes	7月2日
	7月4日	BEISは、7月4日から営業を再開する英国のパブ、レストランおよび美容院での安全な営業に向け、以下を含む新たなガイダンスを公表した。 ・注文はバーカウンターではなくテーブルで受け、各テーブルに一人のスタッフを配置する。 ・アプリ等を用いて店員と客が接触せずに注文できるようにする ・無線等の電子機器で連絡を取り合い、キッチンから店の前などのスタッフによる不要な移動を控える ・利用客が入店の際に、手用消毒剤や手洗い設備を利用してもらう ・利用客に掲示等の目視可能な方法で、ソーシャルディスタンスや衛生を呼びかける	https://www.gov.uk/government/news/pubs-restaurants-and-hairdressers-to-reopen-from-4-july	6月25日
	7月5日	文化相は、特定の国際的なスポーツイベント、映画やテレビ番組の制作において、自己隔離を免除することを発表した。スポーツ機関、イベント主催者、映像業界、感染防止のため、政府の定めた新型コロナの安全対策に従い、公衆の健康に影響を及ぼさないように努める。この取り決めにより、F1の70周年記念グランプリが8月2、9日に開催されるほか、クリケットの国際試合、サッカーのチャンピオンリーグおよびヨーロッパリーグ等が開催される予定。	https://www.gov.uk/government/news/selected-sporting-events-tv-and-film-exempt-from-quarantine	7月6日
	7月11日	デジタル・文化・メディア・スポーツ省は、7月11日から屋外プールが、7月25日から屋内のジム、プール、運動施設が利用者の人数制限を行ったうえで営業再開可能となると発表した。同省は、スポーツ・レクリエーション協会、スポーツイングランド等からの助言、そして公衆衛生庁および安全衛生庁との協議に基づき、清掃、ソーシャルディスタンス、安全な運営等に関するガイダンスを策定している。	https://www.gov.uk/government/news/government-announces-gyms-and-pools-to-reopen-safely	7月10日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	7月11日	デジタル・文化・メディア・スポーツ省は7月9日、7月11日から観客数を制限し、ソーシャルディスタンスを確保したうえで、劇場、オペラ、ダンス、音楽を含むパフォーマンスが屋外で開催が可能となると発表した。同省はパフォーマンスに関する新たなガイドラインを同日に公表し、また今後はナショナルシアター、英国オーケストラ連盟（ABO）音楽家ユニオンらと協力し、屋内での開催再開に向けて試験的に小規模なパフォーマンスを行う。	https://www.gov.uk/government/news/performance-arts-given-green-light-to-resume-outdoors-on-july-11	7月10日
	7月13日	英国では7月13日から、美容院、ネイルサロン、タトゥーおよびマサージ店、理学療法事業、スパは、政府の定めた新型コロナの感染防止ガイドラインに準じて営業を再開することが可能となる。現時点では、感染リスクの最も高い対面でのサービス（メイクアップ、フェイシャルトリートメント等）は不可となっている。またソーシャルディスタンスの確保が難しい場合は、サービス提供者がフェイスシールド等の防護具を身に付ける必要がある。	https://www.gov.uk/government/news/beauty-salons-set-to-reopen-for-some-services-next-week-under-new-government-guidelines	7月13日
	7月17日	ジョンソン英首相は7月17日、感染率が現状維持であった場合、10月1日から企業のイベント・会議、イベントセンターの再開が可能となることを発表した。同分野の事業規模は年間およそ326億ポンドで、2018年には海外からの訪問者数3,800万人の四分の一を占めた。今後は大規模イベントの再開に向けた計画、そしてソーシャルディスタンスを確保する方法を確認するため、国内のイベント会場で試験的なイベントが開催される。	https://www.gov.uk/government/news/business-events-and-conferences-given-go-ahead-to-resume-from-1-october	7月20日
	7月17日	英国政府は、2020年10月に再開予定の競技施設の営業再開に向けて、7月下旬から8月上旬にかけていくつかのスポーツイベントを開催することを発表した。これはプロスポーツの分野における規制緩和のステージ5に当たり、政府はパイロットイベントを開催して、観客が安全に観戦するための試験的なイベントを開催する予定で、対象となるイベントは幅広いスポーツ、そして屋内外の観戦環境から偏らないように選択される。	https://www.gov.uk/government/news/pilots-announced-for-return-of-spectators-to-elite-sports-events	7月20日
	7月18日	保健省は、政府や地方自治体、新型コロナの感染を地域レベルで抑制するための新たな枠組みが7月18日に発効されることを発表した。本枠組みにより、地域住民の集会やイベントを制限したり、企業の施設や屋外のスペースを閉鎖することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/new-powers-and-framework-to-help-contain-coronavirus-covid-19-locally	7月20日
	7月24日	英国政府は、6月末から学校の閉鎖や必要不可欠でない小売店の休業を実施していたレイセスターについて、感染者の増加が抑えられていることから、7月24日から学校や幼児教育・保育に対する規制を解除し、小売店の休業要請については対象を絞っていくと発表した。一方で、旅行や社会的集会の最大人数を6人までとする等規制は継続し、7月4日に他の地域で開始した接客業の再開も見送られる。	https://www.gov.uk/government/speeches/local-lockdown-measures-to-continue-in-leicester-with-modifications	7月20日
	8月1日	ジョンソン英首相は、ソーシャルディスタンスを確保することを条件に、8月1日から屋内の劇場、音楽・パフォーマンスの施設に観客を入れることが可能になることを発表した。今後数週間のうちに、屋内での公演再開に向けた最終的なガイドを策定するため、試験的なイベントが開催される。これは政府によるプロの舞台芸術の再開のロードマップにおける5段階のうちのステージ4に当たり、観客の人数制限や施設の清掃等にもルールが定められている。	https://www.gov.uk/government/news/audiences-back-in-theatres-from-1-august	7月20日
	7月24日	保健省は、他地域よりも新型コロナの感染が拡大していることから、ブラックバーン・ウィズ・ダーウェンおよびルトンの規制緩和を一時停止し、7月25日の屋内のジム、水泳プール、運動施設の営業再開を見送ることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/pausing-of-lockdown-easements-in-blackburn-with-darwen-and-luton	7月27日
	7月31日	ジョンソン英首相は、8月1日に予定されていた感染リスクの高い店舗の営業再開を少なくとも2週間（早くとも8月15日まで）延期することを発表した。カジノ、ボウリング場、スケートリンク、そして接客を伴うサービスは休業を継続する。また、屋内での公演も再開が見送られ、スポーツ施設やコンファレンスセンターでの大勢の利用者による試験的な利用も行わない。	https://www.gov.uk/government/speeches/prime-ministers-statement-on-coronavirus-covid-19-31-july-2020	8月13日
	8月15日	英国政府は、新型コロナ感染予防策の要請に従わなかった際の罰則強化として、フェスカバーの再三に亘る不着用に対して科される罰金を倍の3,200ポンドとし、違法な30人超の集会を開いた場合の罰金を新たに導入することを発表した。これは8月15日に一部地域を除く屋内の公演施設、運動施設、美容院等の営業再開、観客を交えたスポーツイベントの試験的な開催といった文化、スポーツ、レジャー、およびビジネス分野での活動再開を安全裏に行うためのもので、今後数週間以内に実施される。	https://www.gov.uk/government/news/prime-minister-announces-stronger-enforcement-measures-as-easements-resume	8月14日
	8月15日	英国政府は、新型コロナの感染者数が減少していないことから、8月15日に予定されていたカジノ、スケート場、ボウリング場、展示ホール、コンファレンスセンター等の営業再開をグレーター・マンチェスター、ウエスト・ヨークシャー、イースト・ランカシャー、レスターで見送ることを決定した。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-on-household-gatherings-to-continue-in-parts-of-north-west-west-yorkshire-east-lancashire-and-leicester	8月14日
	8月19日	保健省は、8月19日からレスターのネイルサロン、美容院、日焼けサロン等の美容施設、および屋外プール等の一部の屋外施設の営業を再開することを発表した。その一方で、依然として新型コロナの感染が十分に収まらないため、グレーター・マンチェスター、および一部のウエスト・ヨークシャーとイースト・ランカシャーと同様に、家や庭での集まりに関する規制は継続され、引き続き感染状況が注視される。	https://www.gov.uk/government/news/nail-bars-salons-and-some-outdoor-venues-to-reopen-in-leicester	8月19日
	9月2日	保健省、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡チーム、合同バイオセキュリティセンター（JBC）、および首席医務官は、9月2日からボルトン、ストックポート、トラフォード、ハインドバーンおよびバーンリーで2世帯での集会に対する規制を解除することを決定した。また8月15日に他の地域で営業が再開されたボウリング場や室内遊技場等も営業が可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-lifted-in-parts-of-greater-manchester-lancashire-and-west-yorkshire	8月31日
	9月8日	地域のリーダーや、保健大臣、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡チーム、合同バイオセキュリティセンター（JBC）、首席医務官の話し合いの結果、9月8日にこれまで規制解除が見送られていたブラックバーン・ウィズ・ダーウェン、ブラッドフォード、およびレスターで、プール、ジム、運動施設の営業再開が可能となること決定した。また同日に、グレーター・マンチェスター、ランカシャー、およびウエスト・ヨークシャーの大部分で、他の地域では8月15日に実施されていた事業やレジャー活動に対して新たな規制緩和が行われる。	https://www.gov.uk/government/news/further-restrictions-eased-for-greater-manchester-lancashire-and-west-yorkshire	9月7日
	9月8日	保健省は、グレーター・マンチェスターのボルトンで20～30代の社交が原因の一端と見られる感染拡大により、感染者数が国内で最高の10万人毎に120人にまで増加していることから、飲食店はテイクアウトのみ利用とし、午後10時から午前5時の間の店舗の営業を禁止する対策を講じると発表した。また、他の家庭と社交を禁止するルールを早急に法律化する予定。	https://www.gov.uk/government/news/stronger-measures-brought-in-to-tackle-virus-in-bolton	9月9日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	9月11日	保健省は、国民保健サービス（NHS）による新型コロナ拡大防止用のアプリが9月24日からイングランドおよびウェールズで導入されるのに先駆け、両地域のパブ、レストラン、美容院、映画館等の事業に、アプリのQRコードをダウンロードし、店舗に掲示するように呼び掛けている。これにより利用客は今後、顧客情報等を紙に記載するかわりに、携帯電話でQRコードをスキャンすれば入店することが可能となり、必要が生じた際はNHSの検査・追跡チームから連絡を受ける。	https://www.gov.uk/government/news/business-urged-to-prepare-for-nhs-covid-19-app	9月14日
	9月15日	保健省は、感染が継続的に拡大しているバーミンガム、サンドウェル、およびリフルについて、9月15日から新たに職場、学校、あるいは保育施設以外の場所で、他の世帯の人々と集まることを禁じる措置を講じる決定を下したことを発表した。一方で、レスターでは同日から、他の地域と同様にカジノ場、スケート場、ボーリング場、展示場、コンファレンスセンター、屋内遊戯場等の施設の営業再開が認められることになった。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-on-household-mixing-in-birmingham-sandwell-and-solihull	9月14日
	9月23日	英内閣府は、国内における新規感染者の急増により規制措置の強化を行うとし、ハイヤー・タクシー乗車時や医療機関でのフェイスカバー着用義務化（前者は9月23日、後者は9月24日から）、接客業務でのフェイスカバー・フェイスシールド着用の法律化（9月24日から）、在宅勤務の促進、カフェ、バー、パブ、レストランを含む飲食店、クラブ、カジノ場、ボーリング場、テーマパーク等での午後10時～午前5時までの営業禁止（9月24日から）等の対策を発表した。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-covid-19-what-has-changed-22-september	9月28日
上記に関連する財政支援措置	3月11日	財務省は3月11日、新型コロナ感染拡大における経済支援として120億ポンド規模の活動計画を発表。50億ポンドがNHS等の公共事業の支援に、40,00万ポンドが新型コロナの研究に充てられる。同省はまた、自己隔離を求められた人とその介護者全員に、新型コロナの症状があるなしに関わらず、法定病気休暇（SSP）手当を給付するとしている。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-delivers-budget-2020	4月13日
	3月11日	国際開発省は、新型コロナ感染拡大により経済的困難に陥っている国への支援として、国際通貨基金の大災害抑制・救済基金に最大1億5,000万ポンドの資金拠出を行うことを発表した。これにより開発途上国における経済打撃を緩和し、感染防止を促進させたい考え。	https://www.gov.uk/government/news/uk-helps-worlds-poorest-countries-withstand-the-economic-shock-of-coronavirus	4月13日
	3月17日	財務省は、新型コロナ感染拡大に際し、企業の資金繰り支援として英国GDPの15%相当である3,300億ポンドを拠出することを発表。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-announces-additional-support-to-protect-businesses	4月13日
	3月23日	英国政府は、新型コロナの影響を受けた中小企業に対し「新型コロナによる事業休止貸付金制度（Coronavirus Business Interruption Loan Scheme）」を開始し、売上高が最大4,500万ポンドの企業に500万ポンドの支援を行うことを発表。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-business-support-to-launch-from-today	4月13日
	4月3日	新型コロナウィルス対策の経験から、将来同様の状況が発生した場合に、新たな働き方や産業のレジリエンス強化に資するビジネスにフォーカスした研究を実施。政府が総額2,000万ポンドのファンドを設置し、1件あたり5万ポンドを支援する。例えば、配送サービス、食品製造、小売り、運輸、在宅勤務等をテーマとする。	https://www.gov.uk/government/news/20-million-for-ambitious-technologies-to-build-uk-resilience-following-coronavirus-outbreak	4月13日
	4月7日	休校措置の中でも例外的に子供を受け入れている場合（医療関係者の子供等）、学校施設内を清掃する等にかかる費用を補填するための補助金を支給。	https://www.gov.uk/government/news/extra-support-for-schools-and-parents-to-help-cope-with-coronavirus	4月13日
	4月13日	財務省は、先日発表した50億ポンドの新型コロナ資金に加え、145億ポンドの経済支援を行うことを発表。内訳は以下のとおり。 ・公共医療サービスに66億ポンド ・地方自治体に16億ポンド ・自己隔離中、または一人暮らしの病弱者等への食料配布に9億ポンド ・生活に必要な不可欠な鉄道事業の継続に35億ポンド またスコットランド（10億ポンド）、ウェールズ（6億ポンド）、北アイルランド（3億ポンド）を支給する。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-provides-over-14-billion-for-our-nhs-and-vital-public-services	4月13日
	4月15日	財務相は、自宅待機を行った従業員に賃金の80%（最大月2,500ポンド）を支給する措置について、支給資格を2月28日時点で雇用されていた人に限っていたが、より多くの人を支援するため、期間を3月19日まで延ばすことを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/furlough-scheme-cut-off-date-extended-to-19-march	4月21日
	4月16日	財務省は、新型コロナ感染拡大の影響を受けている大企業の支援策に関する詳細を公表した。年間売上高が4,500万ポンド超の企業は2,500万ポンドの支援金に、2億5,000万ポンド超の企業は5,000万ポンドの支援金に申請することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-expands-loan-scheme-for-large-businesses	4月21日
	4月22日	英国政府は、事業支援として、地方自治体に123億ポンドを給付した。4月19日時点で、事業者484,166社に支払われた額は、助成金全体の48.65%相当となる60億ポンドとなった。	https://www.gov.uk/government/news/grant-funding-provided-to-businesses-by-local-authorities-in-england	4月27日
4月23日	医薬品・医療製品規制庁、オックスフォード大学の依頼で新型コロナ用ワクチンを1週間（3月18～26日）試験的に使用し、安全性を認めた。同大学では、2020年1月からワクチンの研究を初め、今回臨床検査を行う最初のワクチンが特定された。さらに大規模な試験で安全性が確認できれば、感染予防に役立てられる見通し。	https://www.gov.uk/government/news/mhra-approves-covid-19-vaccine-trial-in-7-working-days	4月27日	
5月1日	英国政府は、新型コロナ感染拡大の影響を受けているビジネス改善地区（Business Improvement District）に、610万ポンドの支援金が拠出される。国内100カ所超のBIDが3カ月間、日常的なコストを賄うために支援金を受け取るようになる。	https://www.gov.uk/government/news/6-1-million-funding-boost-to-help-high-streets-and-town-centres-through-pandemic	5月8日	
5月2日	これまで支援の対象とはならなかった、新型コロナにより収益が大幅に減少した従業員50人未満の小規模事業者に対し、6億1,700万ポンドの支援金が新たに確保された。	https://www.gov.uk/government/news/top-up-to-local-business-grant-funds-scheme	5月7日	
5月4日	財務省は、小規模事業者が政府から現金2,000～50,000ポンドの融資を数日以内に受けられるサービスを開始した。	https://www.gov.uk/government/news/new-bounce-back-loans-to-launch-today	5月7日	

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月6日	酪農家に、新型コロナ感染拡大による4～5月の収入減少分の70%を補うことを目的に、最大10,000ポンドを支給される。	https://www.gov.uk/government/news/new-funding-to-support-dairy-farmers-through-coronavirus	5月7日
	5月13日	財務省は、感染拡大のなか従業員の雇用を維持した企業に対し、従業員の給与の80%（上限2,500ポンド）を肩代わりする雇用維持対策（Job Retention Scheme）を2020年10月末まで継続することを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-extends-furlough-scheme-until-october	5月13日
	5月19日	英政府は、新型コロナ感染対策支援として、ウェールズに追加で6,450万ポンドを拠出する。今回の支給は5月14日に承認されたロンドン交通局（TfL）への10億ポンド超の支援策によるもので、これによりウェールズに対する支給額は総額22億ポンド超となった。	https://www.gov.uk/government/news/wales-to-receive-additional-645m-as-a-result-of-transport-funding-in-england	5月20日
	5月26日	歳入税関庁（HMRC）は5月26日、従業員数250人以下の中小企業が、新型コロナ感染による法定疾病手当（SSP）の給付を申請することができるオンラインサービスを開始する。当該企業は、3月13日以降に新型コロナへの感染や自己隔離で不労となった従業員に対するSSPの払い戻しが受けられる。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-statutory-sick-pay-rebate-scheme-set-to-launch	5月19日
	5月29日	英国政府は、商業用の貸店舗の為に作業部会を立ち上げ、新型コロナ感染拡大に際した家賃の支払いについて、家主と賃貸人が公平かつ透明性のある話し合いを促す実施規則、そして未払賃料の支払いや両者による話し合いのガイダンスを策定する。これにより貸店舗における協働・協力を実現し、家賃に係る負担が一点に集中するのを防ぐのが狙い。また、この実施規則は暫定的な措置だが、必要であれば政府は今後義務化を検討する見込み。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-publish-code-of-practice-with-commercial-sector-in-boost-to-high-street	6月1日
	6月3日	英国政府は6月3日、新型コロナによる乳製品の需要低下により、2020年2月比で、4～5月の牛乳による平均収益が25%以上下落した酪農家は、6月18日から農村地域支出庁（RPA）に酪農乳業支援金への申請が可能となると発表した。給付金額は最大10,000ポンドで、これにより損失の70%がカバーされる見込み。給付金の受取りは7月6日からの予定である。	https://www.gov.uk/government/news/dairy-response-fund-set-to-open-for-applications	6月4日
	6月10日	英国で、新型コロナ雇用維持対策（CJRS）が10月まで延長され、今後数か月の間に職場復帰する、出産・育児休暇中の労働者は6月10日以降も休暇を取得することが可能となった。自宅待機していた従業員をパートタイムの仕事に復帰させるための新たな対応措置が7月1日に導入されるため、CJRSの新規申請は6月末で締め切られる。また7月以降の新たな支援を受けられるのは、6月10日までに従業員に休暇を取得させた企業に限られる。	https://www.gov.uk/government/news/parents-returning-to-work-after-extended-leave-eligible-for-furlough	6月9日
	6月26日	英国政府は2020年秋から、大学での研究活動の支援として、長期・低利のローンを提供し、海外留学生の減少による収入の減少を最大80%を補うことを発表。またチャリティや企業からの資金が減少している大学に対して、医療分野の研究資金が提供される。また政府は大学の研究者の給与や研究所の設備およびフィールドワークに充てる支援金として新たに約2億ポンドを、英国研究・イノベーションは大学での研究開発支援のため追加で最大8,000万ポンドを拠出する。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-protect-uk-research-jobs-with-major-support-package	6月29日
	7月1日	英国の企業は、7月1日から、新型コロナの影響により自宅待機していた従業員のパートタイム勤務を再開することが可能となる。従業員の勤務時間やどのようなシフトにするかは企業側の裁量に委ねられる。また当該従業員の不就業時間については、引き続き通常の80%の賃金が支給される。この新型コロナ雇用維持対策（CJRS）は、これまで930万人超の雇用を守り、2020年10月末まで継続される予定である。	https://www.gov.uk/government/news/flexible-furlough-scheme-starts-today	7月2日
	7月8日	英国政府は、新型コロナ感染拡大からの経済再生支援として、スコットランド政府に追加で8億ポンドを支給する。これにより、パーネット・フォーミュラと呼ばれる算定方式により支給された支援金は合計46億ポンドとなる。また雇用の保護、支援、および創出の取組みとして、自宅待機を2021年1月31日まで継続して雇用した場合、従業員1人当たり1,000ポンドを支給するほか、若者の雇用促進のため20億ポンドを拠出するなどの支援を行う。	https://www.gov.uk/government/news/summer-statement-delivers-plan-for-jobs-in-scotland	7月9日
	7月8日	英国政府は、新型コロナ感染拡大における経済再生支援として、ウェールズ政府に追加で5億ポンドを支給する。これで、ウェールズに対する支援金は合わせて28億ポンドとなる。またスコットランド同様に、2021年1月31日時点の自宅待機中の従業員に対する支援金支給や、若者の雇用促進対策を行うほか、2020年秋に新たな経済再建支援を実施する予定となっている。	https://www.gov.uk/government/news/summer-statement-delivers-plans-for-jobs-in-wales	7月9日
	7月13日	英歳入税関庁（HMRC）は7月13日、飲食業界の経済支援を目的とした外食事業者支援策（Eat Out to Help Out Scheme）への登録の受付を開始する。レストラン、バー、カフェを含む飲食店は登録後に、8月3～31日の日曜日から水曜日の間、店内で飲食をした顧客に対し50%、一人当たり最大10ポンドの割引を提供可能となる。飲食店は、割引額を週に1度ネットで申請すると、5営業日以内に銀行振り込みで支払われる仕組みになっている。	https://www.gov.uk/government/news/hmrc-invites-hospitality-industry-to-register-for-eat-out-to-help-out	7月14日
	7月17日	ジョンソン英首相は7月17日、感染率が現状維持であった場合、10月1日から企業のイベント・会議、イベントセンターの再開が可能となることを発表した。同分野の事業規模は年間およそ326億ポンドで、2018年には海外からの訪問者数3,800万人の四分の一を占めた。今後は大規模イベントの再開に向けた計画、そしてソーシャルディスタンスを確保する方法を確認するため、国内のイベント会場で試験的なイベントが開催される。	https://www.gov.uk/government/news/business-events-and-conferences-given-go-ahead-to-resume-from-1-october	7月20日
	7月28日	英国では、8月の月曜日から水曜日に店内で飲食した利用者に食事とノンアルコール飲料の代金を50%割引する（1人当たり最大10ポンド）外食産業支援（Eat out Help out scheme）に、5万3,000超の店舗が登録した。割引の適用を受ける際は特定のクーポン等は不要で、割引回数の上限はない。店舗側は、登録から7日後に可能となる売上報告を行えば、5日営業日後に割引分の支払いを受けられる仕組みとなっている。	https://www.gov.uk/government/news/eat-out-to-help-out-look-for-the-logo	7月29日
	7月30日	英国政府は、国内の中小企業が新型コロナの打撃から回復するための経済支援として2,000万ポンドを拠出することを発表。中小企業は、新たな技術や設備の費用として1,000～5,000ポンド、そして専門的、法的および経済的な助言を得ることが可能となる。本支援金は、2014～2020年度欧州構造投資基金の助成プログラム一環として、英国の欧州地域開発基金（England European Regional Development Fund）から支給される。	https://www.gov.uk/government/news/20-million-in-new-grants-to-boost-recovery-of-small-businesses	7月30日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月25日	英国政府による外食事業者支援策（Eat Out to Help Scheme）開始後4週間で、6,400万件超の割引が行われたことを発表。同支援策は第1週目から3週目にかけて次第に利用率が上がり、第3週目の月曜日から金曜日は昨年の同時期の平均に比べてレストランの利用者数が61%、また昨年の同時期と比べて17%増加した。また8月31日に締め切られる参加店舗の登録数は現時点で8万4,000店舗に上っている。	https://www.gov.uk/government/news/over-64-million-meals-claimed-for-as-eat-out-to-help-out-enters-fourth-week	8月26日
個人の活動制限	2月4日	外務省は2月4日、新型コロナ感染拡大を理由として、中国本土への不要な渡航を控えるよう要請。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-and-travel-to-china-foreign-secretarys-statement-4-february-2020	4月13日
	2月5日	中国・湖北省への全ての渡航と、中国本土への不要な渡航を控えるように要請。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-outbreak-flights-from-china	4月13日
	3月12日	英国政府は、18歳未満の生徒および大学生に対し、海外への一切の渡航を当面のあいだ禁止することを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/government-advises-schools-and-colleges-to-cancel-overseas-trips	4月13日
	3月12日	外務省は、70歳以上、または慢性疾患のある英国人にクルーズ船での旅行を控えるよう要請。	https://www.gov.uk/government/news/over-70s-and-at-risk-brits-advised-against-travelling-on-cruise-ships	4月13日
	3月15日	外務省は、ポーランドが新型コロナ感染防止のため3月15日以降の外国人の入国を禁止したことを受け、原則としてポーランドへの移動を禁じ、飛行機や鉄道による渡航を希望する場合は事前の手続きが必要であると発表した。	https://www.gov.uk/government/news/fco-statement-on-poland-travel-advice	4月13日
	3月16日	外務省は、キューバに停泊中のクルーズ船ブリーマー号について、英国人の早急な帰国に向けチャーター便を手配中であることを発表。	https://www.gov.uk/government/news/braemar-cruise-ship-foreign-office-statement	4月13日
	3月17日	外務省は、海外への渡航前に確認すべき注意点を示したリストを公表。	https://www.gov.uk/guidance/coronavirus-covid-19-essential-international-travel-guidance	4月13日
	3月17日	新型コロナ感染拡大防止の新たなガイドラインとして、感染者の同居家族は14日間自己隔離を行うことを要請した。その間に家族に感染の症状が表れた場合は7日間外出を禁止するとしている。	https://www.gov.uk/government/news/new-guidance-for-households-with-possible-covid-19-infection	4月13日
	3月17日	フランス滞在中の英国人に対し、3月17日午後12時から最低15日間、新型コロナの感染者であるなしに関わらず、正当な理由のない移動を禁止することが発表された。併せて、呼吸器感染症の症状または37.5度以上の発熱のある人に対して外出自粛を要請した。	https://www.gov.uk/government/news/advice-for-moving-around-france	4月13日
	3月17日	外務省は、不要な海外渡航を3月17日から30日間禁止することを発表し、何らかの理由で海外へ行く場合は帰国できない可能性もあると注意を促した。	https://www.gov.uk/government/news/travel-advice-foreign-secretary-statement-17-march-2020	4月13日
	3月21日	英国政府は、新型コロナ感染により入院が必要となる可能性の高い層が150万人いるとし、外出を控え他人と接触しないように要請した。本要請に対し、病状の対応方法について相談可能なヘルプラインが開設され、友人や家族の助けを得られない患者には地域支援システムによって日用品等が届けられるとしている。	https://www.gov.uk/government/news/major-new-measures-to-protect-people-at-highest-risk-from-coronavirus	4月13日
	3月22日	住宅・コミュニティ・地方自治省らは、新型コロナ感染拡大に際し、不要ではない旅行に関するガイダンスを公表。	https://www.gov.uk/government/news/covid-19-essential-travel-guidance	4月13日
	3月24日	外務省は、この3日間で80カ国が国境に制限を設けたことについて、海外に滞在中の英国人に、帰国のルートが残されている限り、早急に帰国するように促した。	https://www.gov.uk/government/speeches/coronavirus-covid-19-foreign-secretarys-statement-on-support-for-british-people-abroad	4月13日
	3月26日	運輸省は、新型コロナ感染拡大を受け、国内での移動について次の注意点を提示。 ・外出自粛：食品の買い出し、健康上の理由、出勤以外の理由による外出の禁止。また、他人との間隔を可能な限り2メートル以上開けること。 ・公共交通機関（バス、電車、路面電車、フェリー）での移動について：ラッシュアワーや混雑時を避け、くしゃみや目を拭く際はティッシュで口を覆い、水を石鹸で20秒以上手洗いをする（石鹸がない場合は消毒液で代用）。また、新型コロナウイルス感染症の症状（咳や高熱等）がある、または自分や同居人が隔離中の場合は、公共交通機関の利用を控える。 ・飛行機での移動について：重要でない場合は、航空機による旅行を控える。また国内の移動については、別荘、キャンプ場、キャラバンサイトへの移動は不要不急と見なされない。	https://www.gov.uk/guidance/coronavirus-covid-19-transport-and-travel-advice	4月13日
	3月30日	公衆衛生庁は、固形臓器移植者や癌患者など、新型コロナの感染によって非常に思い症状に陥る可能性がある人に対し、最低12週間外出を自粛して他人との接触を避けるように要請した。	https://www.gov.uk/government/publications/guidance-on-shielding-and-protecting-extremely-vulnerable-persons-from-covid-19	4月13日
4月3日	運輸省は、改めて今週末（4月4～5日）の外出、とくに公共交通機関を利用した不要な外出を自粛するよう呼びかけ。	https://www.gov.uk/government/news/transport-secretary-continue-to-follow-government-guidelines-on-travel-despite-warm-weather	4月13日	
5月10日	外出制限措置緩和の方針について首相が演説。詳細は5/11に議会で説明予定。 緩和の第1ステップ（5/11～）として、建設業や製造業など、在宅勤務ができない人は出社可能とするが、出勤は自家用車、自転車などを利用することを推奨。 5/13以降は野外での運動やドライブも解禁。スポーツゲームを実施してもよいが、家族のメンバーの間のみとする。いずれの場合もソーシャルディスタンス確保等の感染防止策を徹底し、防止策を守らない人に対する罰則は強化する。 緩和の第2ステップ（6/1～）として、商店の再開と小学校を再開。中学校の生徒で来年度入学試験を控えている生徒が夏休み前に準備のための授業を学校で受けられるように配慮する。商店や学校再開に関する詳細は今後検討・公開する方針。 緩和の第3ステップ（7月～）として、ソーシャルディスタンス確保等の感染防止策を強化したうえで、ホテルやレストラン等のサービス業やその他の公共の場を再開 ただし上記の計画は現時点での仮の計画であり、今後の感染拡大状況（実効再生産数（R）値の推移）を踏まえて見直しの可能性あり。	https://www.gov.uk/government/speeches/pm-address-to-the-nation-on-coronavirus-10-may-2020?fbclid=IwAR04H8udcNURo4pc24DXi-j4xIE18-RsFVj7sTqjMBj4BR64msQLe5t411	5月11日	

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月11日	緊急時科学助言グループ（SAGE）は、交通機関や店舗の利用者に感染防止のため、ソーシャルディスタンスや手洗いの習慣に加え、マスクを着けることを要請している。	https://www.gov.uk/government/news/public-advised-to-cover-faces-in-enclosed-spaces	5月12日
	5月13日	英国政府は5月13日より、戸外での感染は屋内よりもリスクが低いとの科学的な助言に基づいて、以下の活動の再開を許可する。なおその際は、例外なくソーシャルディスタンスを確保し、移動する際は可能な限り交通機関を利用しないことを求めている。 ・公園、海岸の利用（日光浴、ピクニック、釣り等） ・テニスおよびバスケットコート、ゴルフコース等の施設の利用 ・ソーシャルディスタンスを保った家族以外の人との1対1での接触 ・遠方の郊外、国立公園、海岸等への移動 ・また1日1回としていた戸外での運動制限も解除される 一方で、休暇旅行、別荘での宿泊、友人や家族の家庭訪問は依然として禁止で、規則に違反した場合の罰金は初回は100ポンド（14日以内に支払えば50ポンド）、2回目以降は最大3,200ポンドまで倍額される。	https://www.gov.uk/government/news/new-guidance-on-spending-time-outdoors	5月13日
	5月13日	英国政府は、テレワークや交通機関の利用回避を継続する一方で、やむを得ず移動する場合は、徒歩、または自転車や自動車等を利用するか、ラッシュ時の交通機関の利用を避けソーシャルディスタンスを保つことを要請した。	https://www.gov.uk/government/news/new-guidance-published-to-ensure-transport-network-is-safe-for-those-who-need-to-use-it	5月13日
	6月1日	英国政府は5月31日に、新型コロナへの感染リスクの高いためこれまで外出が規制されていた220万人の病弱者は6月1日から家族と共に外出することが可能だと発表した。一人暮らしの場合は他の世帯のメンバーと戸外で会うことが許可される。外出する際はソーシャルディスタンスを確保することが必要で、病弱者の支援策として行われてきた食料品や医薬品の配達や電話での状況確認等は継続される。	https://www.gov.uk/government/news/prime-minister-hails-resilience-of-shielders-as-restrictions-set-to-ease	6月2日
	6月15日	英国政府は6月7日、英国の礼拝所で、6月15日から個人的な祈禱を行うことを許可すると発表した。宗教的儀式、晩禱、格式張らない祈禱会、ミサ、ジマ（イスラム教の金曜礼拝）キルタン（インドのマントラ詠唱）等の団体での祈禱、礼拝、祈禱式は引き続き自粛対象となり、全面的な再開については礼拝の作業部会との話し合いを続けるとしている。	https://www.gov.uk/government/news/places-of-worship-to-re-open-for-individual-prayer	6月9日
	6月15日	英国では6月15日から、1984年公衆衛生法（Public Health Act 1984）の下、全ての交通機関の利用者にフェイスカバー（医療用マスクは不可）の着用が義務付けられる（特定の疾患を有する人、障害者、11歳未満の子供は除く）。着用しなければ乗車を拒否される場合があり、罰金として100ポンドが科される。15日からは、英国交通警察、英ネットワーク・レーン社等から3,000人超のスタッフが配置され、交通機関の利用者のサポートやフェイスカバー着用呼びかけを行う。	https://www.gov.uk/government/news/new-rules-on-face-coverings-coming-in-on-monday-will-help-keep-passengers-safe	6月15日
	6月24日	公衆衛生庁は、気温が上昇する夏場を迎えるにあたり、新型コロナ感染回避のために自宅で過ごす高齢者や子供は特に熱中症に留意すべきで、特に一人暮らしや、社会的に孤立している高齢者や、基礎疾患を有する人々には注意し、離れて暮らしている場合は電話で連絡を取るなどし、直接ケアを提供する必要がある場合は政府のガイダンスに従って安全に行うべきであるとした。	https://www.gov.uk/government/news/hot-weather-warning-issued-to-people-shielding-and-more-vulnerable-groups	6月25日
	6月30日	保健省は、6月30日から、新型コロナ感染者数の拡大傾向が見られるレスターシャー州の一部の地域で再びロックダウンを実施することを発表した。これにより、6月15日に営業を再開していた日常生活に不可欠でない店舗の休業、7月4日に予定されている規制緩和、7月6日の外出自粛の緩和等の見送り、7月2日からの休校等の措置が取られる。	https://www.gov.uk/government/news/leicester-shire-coronavirus-lockdown-areas-and-changes	7月2日
	7月1日	英国の企業は、7月1日から、新型コロナの影響により自宅待機していた従業員のパートタイム勤務を再開することが可能となる。従業員の勤務時間やどのようなシフトにするかは企業側の裁量に委ねられる。また当該従業員の不就業時間については、引き続き通常の80%の賃金が支給される。この新型コロナ雇用維持対策（CJRS）は、これまで930万人超の雇用を守り、2020年10月末まで継続される予定である。	https://www.gov.uk/government/news/flexible-furlough-scheme-starts-today	7月2日
	7月4日	デジタル・文化・メディア・スポーツ省は、7月4日から再開する観光事業および観光スポットに関する、市民が安全に休暇を過ごすためのガイダンスを公表した。また観光局も政府の規制やガイダンスに準拠するため、新たな基準を敷き、ホテル等の宿泊施設の経営者や、アトラクションに対して新たな基準を定め、室内外のアトラクション、時間指定チケットの導入、キャッシュレスでの支払いの推奨、ソーシャルディスタンスシグ等を実施する。	https://www.gov.uk/government/news/new-government-guidance-supports-reopening-of-tourism-and-visitor-attractions-on-july-4	6月25日
	7月6日	保健省は、新型コロナの感染率が鈍化していることから、感染や重篤化のリスクの高い220万人に対して7月6日からソーシャルディスタンスを保つうえで家族以外の人も含め最大6人で屋外で過ごすことが可能だと発表した。政府は、7月末までこれまで通り支援継続し、8月1日以降に隔離の必要なくなった後も、NHSや地方自治体のボランティアが買い物や、医療機関への移動等におけるサポートを行う。	https://www.gov.uk/government/news/plans-to-ease-guidance-for-over-2-million-shielding	6月23日
	7月6日	保健省は、新型コロナの新規感染者と死亡者が減少し、外出自粛開始前のレベルまで落ち着いているため、これまで外出を控えて隔離を行っていた人々に対し、今後数週間で段階的に外出自粛を緩めることを提案した。第一段階として、7月6日から、同世帯以外の人を含む最大6人と戸外で会い、8月1日からは店舗や礼拝所等へ実際に足を運び、会う人数を増やすことを提言した。	https://www.gov.uk/government/speeches/health-and-social-care-secretarys-statement-on-coronavirus-covid-19-22-june-2020	7月2日
	7月24日	保健省は、7月24日から、先月の交通機関に続き、小売店やスーパーマーケットでのフェイスカバー着用を義務づけることを発表。英国小売業協会（BRC）は、店員がハイストリートでの仕事を安心して再開するうえで重要だとしており、先月義務化が始まった交通機関でのフェイスカバー着用と同様に、違反した場合は100ポンド以下の罰金が科せられる（11歳未満の子供、および障害者を除く）。	https://www.gov.uk/government/speeches/face-coverings-to-be-mandatory-in-shops-and-supermarkets-from-24-july	7月15日
	7月25日	英国では、スペインにおける新型コロナの陽性者数と感染拡大ペースの速さを考慮し、7月25日午前0時から、スペインから英国、ウェールズ、スコットランドおよび北アイルランドへの入国者に2週間の自己隔離を義務づける。外務省（FCO）は、重要な渡航以外はスペインへの移動を控えるようアドバイスしている。	https://www.gov.uk/government/news/spain-removed-from-travel-corridors-exemption-list	7月27日
	7月30日	英国政府は、グレーター・マンチェスター、ウェスト・ヨークシャー、イースト・ランカシャーを含む英国北部で、新型コロナの10万人当たりの感染者数が増加し、公衆衛生庁（PHE）および合同バイオセキュリティセンター（JBC）のデータで家庭内感染が主な経路だと示されたことから、社会的集まりに規制を変更することを発表した。これにより、同地域の2世帯以上の人々が、家や庭で集まり、バーやパブ等と一緒にいくことが出来なくなる。	https://www.gov.uk/government/news/new-rules-on-gatherings-in-some-parts-of-northern-england	7月31日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月15日	英国政府は、新型コロナの感染者数が減少していないことから、最大6人のグループおよび2世帯以上の人々が屋外の公共の場所で会うことは可能だが、他の世帯と個人の家や庭で会うことは引き続き禁止となる。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-on-household-gatherings-to-continue-in-parts-of-north-west-west-yorkshire-east-lancashire-and-leicester	8月14日
	9月2日	保健省、国民保健サービス（NHS）の検査・追跡チーム、合同バイオセキュリティセンター（JBC）、および首席医務官は、9月2日からボルトン、ストックポート、トラフォード、ハイドンバーンおよびバーンリーで2世帯での集会に対する規制を解除することを決定した。また8月15日に他の地域で営業が再開されたボウリング場や室内遊技場等も営業が可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-lifted-in-parts-of-greater-manchester-lancashire-and-west-yorkshire	8月31日
	9月9日	保健省は、感染率の抑制と第2波回避を目指し、国民に手洗い、マスクの着用、社会的距離の確保の継続を呼びかけるキャンペーン「手、顔、スペース（Hands, Face, Space）」を開始することを発表。本キャンペーンは、様々な分野の提携企業による支援により、今後数週間に亘って、テレビ、ラジオ、紙面、屋外広告、ソーシャル広告およびデジタルディスプレイ広告等で実施される。	https://www.gov.uk/government/news/new-campaign-to-prevent-spread-of-coronavirus-indoors-this-winter	9月10日
	9月14日	内閣府は、感染拡大に向けた新たな措置として、9月14日から6人超の他の世帯の人々と屋内外で会うことを禁止すると発表した。礼拝所、レストラン、接客を行う施設等は例外と見なされるが、6人以下のグループは他のグループと交わったり、それよりも大人数のグループを作ることはできない。教育および仕事の場合はこれまでどおりで、組織されたチームスポーツや最大30人の結婚式や葬式も実施できる。この措置は14日から法的拘束力が生じる。	https://www.gov.uk/government/news/coronavirus-covid-19-what-has-changed-9-september	9月9日
	9月15日	保健省は、感染が継続的に拡大しているバーミンガム、サンドウェル、およびソリフについて、9月15日から新たに職場、学校、あるいは保育施設以外の場所で、他の世帯の人々と集まることを禁じる措置を講じる決定を下したことを発表した。一方で、レストランでは同日から、他の地域と同様にカジノ場、スケート場、ボウリング場、展示場、コンパレンスセンター、屋内遊戯場等の施設の営業再開が認められることになった。	https://www.gov.uk/government/news/restrictions-on-household-mixing-in-birmingham-sandwell-and-solihull	9月14日
	9月28日	ジョンソン英首相は、9月28日から自己隔離が法律の定めによって義務づけられ、在宅での勤務が不可能なため収入が途絶える人々に対し、500ポンドの支援金を支給することを発表した。また、自己隔離の義務を怠った人に対しては、海外からの帰国後に自宅待機をしなかった場合と同様に、1,000ポンド以上の罰金を科すとした。繰り返し違反した場合は、最高1万ポンドまで増額される。	https://www.gov.uk/government/news/new-package-to-support-and-enforce-self-isolation	9月28日
上記に関連する財政支援措置	3月4日	雇用年金省は、新型コロナ感染対策の特別措置として、国民が自己隔離を行う場合、仕事を休んだ日から4日目ではなく1日目から病気休暇を取得可能になることを発表。	https://www.gov.uk/government/news/sick-pay-from-day-one-for-those-affected-by-coronavirus	4月13日
	3月19日	ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）は、自己隔離中の新型コロナ感染者が電気料金の支払いを滞った場合でも、電気会社へのサービスの継続の依頼を可能にする緊急措置を講じた。本措置により400万人超が送電停止を免れる見込みである。	https://www.gov.uk/government/news/government-agrees-measures-with-energy-industry-to-support-vulnerable-people-through-covid-19	4月13日
	3月23日	英国政府は、家賃の支払いが滞っている事業者の立ち退きを今後3カ月禁止する措置を講じることを発表した。 追加情報： 先月成立した「2020年コロナウイルス法（Coronavirus Act 2020）」で、家賃の未払いを理由とする事業者の立ち退きを2020年6月末まで禁じることが決定。必要に応じて、期間延長の可能性もある。	https://www.gov.uk/government/news/extra-protection-for-businesses-with-ban-on-evictions-for-commercial-tenants-who-miss-rent-payments	4月13日
	5月2日	住宅・コミュニティ・地方自治省は、新型コロナの感染拡大により、家庭内暴力、性的暴力、現代奴隷を強いられている子供、家族、被害者に対する支援金として、7,600万ポンドを追加で支給すると発表した。	https://www.gov.uk/government/news/emergency-funding-to-support-most-vulnerable-in-society-during-pandemic	5月7日
	5月2日	英国政府は、新型コロナの感染が拡大するなか、路上生活者を支援する次の措置を講じるため、作業部会を結成した。これまで、感染拡大初期で判明していた路上生活者の90%超に、自己隔離可能な宿泊場所が提供された。	https://www.gov.uk/government/news/dame-louise-casey-to-spearhead-government-taskforce-on-rough-sleeping-during-pandemic	5月7日
	6月5日	英国政府は6月5日、英国およびウェールズの賃借人の立ち退き要求を禁止する期間を2カ月延長し、8月23日までとすることを発表。今回は延長は6月25日に正式に有効となり、新型コロナ感染拡大による立ち退き要求の禁止期間は延べ5カ月に及ぶことになる。また政府は、同期間の終了後に立ち退きに係る裁判が開始した際に賃借人らを守るためのルール作りを進めている。	https://www.gov.uk/government/news/ban-on-evictions-extended-by-2-months-to-further-protect-tenants	6月8日
	7月18日	英国政府は7月18日、新型コロナ感染拡大の中およそ15,000人の社会的弱者に宿泊先を提供するため、2億6,600万ポンド規模の住宅支援策として「新たな段階の宿泊施設プログラム（Next Steps Accommodation Programme）」を開始する。本プログラムでは、地方議会と地域のパートナーが支援金に申請し、不動産費用に充てたり、新たな賃借の支援等を行うことが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/jenrick-launches-266-million-housing-fund-for-vulnerable-people	7月20日
	7月27日	英国政府は、住人へのデジタル・サービス向上を目的として、地方議会主導の11の革新的事業に最大12万ポンドの支援金を支給する。この支援金は、新型コロナの感染拡大で地方議会が直面している問題解決の手段として革新的な技術を活用し、住民支援の効率化および迅速化に用いられる。英国では2年前に地域のデジタル化宣言（Local Digital Declaration）に着手し、220超の地方議会と公的機関が、事業向上を目的にデジタル化に取り組んでいる。	https://www.gov.uk/government/news/councils-awarded-800-000-to-build-on-digital-advances-made-during-pandemic	7月28日
	8月10日	英国では、政府の夏を安全に楽しむ（Enjoy Summer Safely）キャンペーンの一環として、8月10日～16日に地元買い物推進週間（Shop Local Week）を開催している。新型コロナにより収益が落ち込んだ地元商店の回復、雇用創出、そして地域社会の活性化等が主な目的である。	https://www.gov.uk/government/news/eight-reasons-to-shop-local-this-week-to-help-the-high-street-bounce-back	8月14日
	8月21日	英国政府は、新型コロナにより賃料の支払いが困難になった賃借人の立ち退きを禁止する期間4週間延長することを発表した。これで立ち退き禁止期間は合計6カ月となる。また新たな賃借人の保護策として、少なくとも3月末まで、家主には立ち退きを要求する際に6カ月間の猶予を与える義務が課される。	https://www.gov.uk/government/news/jenrick-extends-ban-on-evictions-and-notice-periods	8月24日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	9月1日	英国政府は9月1日から、新型コロナの感染率が高いエリアで、陽性が判明し自己隔離の必要はあるが在宅勤務のできない人々、およびその濃厚接触者に対して最大182ポンドを支給する支援策、手始めとしてブラックバーン・ウィズ・ターウェン、ペンデル、およびオールダムで開始する。支給金額は、10日間の自己隔離を行う陽性者に130ポンド、陽性者と同世帯に住む家族が14日間の自己隔離を行う場合には182ポンド、また国民保健サービス（NHS）の検査・追跡サービスによって陽性者の濃厚接触者として特定された場合は隔離の期間に応じて最大182ポンドが支給される。	https://www.gov.uk/government/news/new-payment-for-people-self-isolating-in-highest-risk-areas	8月27日
	9月7日	住宅・コミュニティ・地方自治省は、2020年コロナウイルス法の附則29（Schedule 29）が修正され、2020年コロナウイルス改正法が8月28日に交付、翌29日に施行されたことを発表。附則29では、家主に対し、賃借人を退去を要請する場合は、原則として6カ月前に通知するように定めている。	https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-act-2020-residential-tenancies-protection-from-eviction-amendment-england-regulations-2020-letter-to-local-authorities	9月8日
	9月16日	英国政府は、新型コロナ感染拡大の影響で賃貸料の支払いが困難な事業者を支援するため、事業所の立ち退きを禁止する期間を2020年末まで延長することを発表。今後、秋からクリスマス時期にかけて、経済面での立て直しを図ることが期待される。	https://www.gov.uk/government/news/government-extends-support-to-stop-business-evictions-this-year	9月28日
	9月18日	英国の274の地方自治体は9,150万ポンドの資金によって、新型コロナにより経済的に困窮している人々に住まいを提供する支援のほか、1,350万ポンドの資金を使って、その他の課題の解決に取り組む。また、今後4年間で6,000の住居を提供する支援策として、2020年に路上生活者や緊急時用の仮設住宅に居る人々に3,300の住居を提供する資金として、更に1億6,100万ポンドを拠出する予定となっている。	https://www.gov.uk/government/news/274-councils-set-to-receive-housing-support-for-vulnerable-people	9月28日
	9月28日	ジョンソン首相は、9月28日から自己隔離が法律の定めによって義務づけられ、在宅での勤務が不可能なため収入が途絶える人々に対し、500ポンドの支援金を支給することを発表した。また、自己隔離の義務を怠った人に対しては、海外からの帰国後に自宅待機をしなかった場合と同様に、1,000ポンド以上の罰金を科すとした。繰り返し違反した場合は、最高1万ポンドまで増額される。	https://www.gov.uk/government/news/new-package-to-support-and-enforce-self-isolation	9月28日

《医療提供体制》

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
隔離施設・体制の準備	3月17日	コミュニティ・地方自治大臣は、新型コロナ感染拡大防止のため自己隔離の必要な路上生活者に宿泊設備を提供するとして、3,200万ポンドの緊急支援を行うことを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/3-2-million-emergency-support-for-rough-sleepers-during-coronavirus-outbreak	4月13日
	4月20日	保健省、コロナ感染者を退院させる際の要件を公表。	https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-hospital-discharge-service-requirements	4月21日
	5月18日	保健省は、介護施設の入居者およびスタッフの支援策として新たに6億ポンドを拠出し、スタッフの複数施設での勤務の制限、賃金の支払い確保、NHSによる個人防護具（PPE）訓練の実施等を行う。	https://www.gov.uk/government/news/care-home-support-package-backed-by-600-million-to-help-reduce-coronavirus-infections	5月19日
	6月5日	英国の医療機関では、6月15日から全てのスタッフが、新型コロナの感染リスクのないエリアを除く全ての場所で、医療用マスクを着用することが義務化される。また医療機関への来訪者や通院患者も、常時フェースカバーを着けることが求められる。	https://www.gov.uk/government/news/face-masks-and-coverings-to-be-worn-by-all-nhs-hospital-staff-and-visitors	6月8日
	7月6日	王立小児保健協会（RCPC）と小児用医薬品の専門家は、独自の証拠により、新型コロナによる子供や若者が重篤な症状に陥るリスクは低く、重篤化のリスクが非常に高いのは癌や免疫不全等の重度の病状の場合だけという結論に至った。現在、喘息、糖尿病、てんかん、腎臓病等の理由によりかかりつけ医に自己隔離を指示されている子供・若者たちは、8月以降に大半が隔離の必要がなくなる見込みである。	https://www.gov.uk/government/news/majority-of-children-no-longer-need-to-shield	7月7日
	7月22日	英国政府は、介護施設での家族や友人の訪問再開に向け、7月22日に新たなガイドラインを公表した。地域社会における感染率の低下を考慮し、施設側は本ガイドラインに従ってスタッフと入居者の安全を確保しながら訪問者の受け入れを始める。その際、訪問者全員にフェイスカバーと手洗い、そして必要な場合は手袋やエプロン等の追加の個人防護具（PPE）の着用を求め、また面会場所も屋内ではなく庭等の屋外を検討する。また感染リスクの低減のため、可能な場合は、定期的な訪問者の人数は1入居者当たり1名とする。	https://www.gov.uk/government/news/families-and-friends-to-be-reunited-with-loved-ones-in-care-homes-as-visits-restart	7月27日
	8月1日	英国では8月1日から、重篤化するリスクが非常に高い人々への隔離の指示が解除される。これにより新型コロナの感染拡大以降に自己隔離を行っていた人たちは、隔離を行う必要がなくなり、感染対策を行えば職場や学校に復帰することが可能となる。またソーシャルディスタンスを確保したうえで、スーパーでの買い物やバブを含む店舗の利用を含む外出が可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/updates-to-the-shielding-programme-on-national-and-regional-levels	8月13日
	9月18日	保健省は、冬場の介護施設における新型コロナ感染拡大防止策として、被介護者および介護者に個人防護具（PPE）を無料で提供、介護施設における感染状況のモニタリングの実施、および地方自治体等による対応の迅速化、介護を行う看護師をまとめる看護主任の配置を行うことを発表した。また感染防止支援金（Infection Control Fund）として5億4,600万ドルを追加支出し、スタッフへの十分な給与を提供することで複数の医療機関での勤務を制限する。	https://www.gov.uk/government/news/new-plan-to-help-protect-care-homes-from-coronavirus-over-winter	9月28日
	医療物資の供給体制	2月11日	保健省、中国内の移動制限の措置継続による、英国の医薬品サプライチェーンの安定確保への影響を評価。	https://www.gov.uk/government/news/government-to-monitor-impact-of-coronavirus-on-uk-medicine-supply
3月2日		ドイツ、フランス、英国のE3は、イランでの新型コロナによる悪影響を懸念し、検査用の装置や防護具等の物資を支給するほか、500万ユーロの資金援助を行うことを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/e3-statement-on-5-million-to-help-fight-coronavirus-in-iran-02-march-2020	4月13日
3月6日		英ジョンソン首相は、新型コロナの感染防止資金として4,600万ポンドを拠出し、その一部がワクチンの研究開発や検査の短期化に充てられることを発表した。現在8つのワクチンが開発中で、1年以内に臨床試験を行う取組みが進められている。英国政府による新型コロナ研究への拠出総額は6,500万ポンドとなった。	https://www.gov.uk/government/news/pm-announces-new-funding-in-fight-against-spread-of-coronavirus	4月13日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	3月18日	歳入税関庁は、新型コロナ感染拡大により手指消毒用アルコールの大幅な供給不足が続くなか、同アルコール製造業者に認められている変性アルコールの使用量をこの3週間で2,500万リットル増やす措置を講じた。	https://www.gov.uk/government/news/hmrc-prioritise-applications-to-use-denatured-alcohol-in-hand-sanitising-products	4月13日
	3月20日	保健省は、NHSの医療機関で新型コロナの治療に用いられている、アドレナリン、インスリン、バラセタモールを含む医薬品80種の並行輸出（必要以上の医薬品を購入し、他企業等に高値で転売する行為）が禁止されたことを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/crucial-medicines-protected-for-coronavirus-covid-19-patients	4月13日
	4月10日	保健省は、週7日1日24時間体制での個人防護具（PPE）の供給するサービスを開始した。英バーバリー社、英ロールズ・ロイス社、英マクラレン社らが製造を請け負い、軍の支援により需要供給の管理を行う。	https://www.gov.uk/government/news/government-sets-out-plan-for-national-effort-on-ppe	4月13日
	4月17日	英国政府は、産学連携でのワクチンの研究・開発を行う新たな作業部会を立ち上げた。Patrick Vallance 主席科学顧問が率いる本作業部会では、ワクチンに関する規制の見直し、製造の規模拡大に向けた取組みも行う。	https://www.gov.uk/government/news/government-launches-vaccine-taskforce-to-combat-coronavirus	4月21日
	4月18日	個人防護具（PPE）、および感染予防・管理（IPC）に関するガイダンスを公表。	https://www.gov.uk/government/collections/coronavirus-covid-19-personal-protective-equipment-ppe	4月21日
	4月23日	医薬品・医療製品規制庁、オックスフォード大学の依頼で新型コロナ用ワクチンを1週間（3月18～26日）試験的に使用し、安全性を認めた。同大学では、2020年1月からワクチンの研究を初め、今回臨床検査を行う最初のワクチンが特定された。さらに大規模な試験で安全性が確認されれば、感染予防に役立てられる見通し。	https://www.gov.uk/government/news/mhra-approves-covid-19-vaccine-trial-in-7-working-days	4月27日
	4月25日	英国で、新型コロナに感染した人の抗体を含む血漿を投与し、症状回復を促す試験的な試みが行われている。この血漿治療の効果が認められれば、大規模な国家プログラムとしてNHSに週に最大10,000人の血漿が届けられ、週5,000人の患者を治療することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/clinical-trial-approved-to-help-the-nhs-treat-covid-19-patients-using-plasma	4月27日
	4月26日	現在一時的に申請が必要となっている、欧州連合、欧州自由貿易連合（EFTA）加盟国（アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス）、特定の領土以外への個人防護具（PPE）の輸出について、保健省は輸出管理のガイドラインを示した。	https://www.gov.uk/government/publications/personal-protective-equipment-ppe-export-control-process	4月27日
	4月30日	財務省は5月1日から3か月間、新型コロナ対策を目的に個人防護具（PPE）を購入する、介護施設、事業者、個人に対し付加価値税（VAT）を免除することを決定。	https://www.gov.uk/government/news/treasury-cut-taxes-to-reduce-ppe-costs	5月8日
	5月9日	英国政府の呼びかけにより、アマゾン社、王立造幣局、ジャガー・ランドローバー社を含む複数の企業が連携し、NHSや介護従事者に数百万個の個人用防護具が今後数か月のあいだ届けられる。	https://www.gov.uk/government/news/millions-more-items-of-ppe-for-frontline-staff-from-new-business-partnerships	5月11日
	5月11日	緊急時科学助言グループ（SAGE）は、医療従事者用のマスク確保のため、一般市民はマスクを購入するのではなく手作りすることが望ましいと報告した。	https://www.gov.uk/government/news/public-advised-to-cover-faces-in-enclosed-spaces	5月12日
	5月17日	オックスフォード大学とアストラゼネカ社との間でグローバルライセンス契約締結されたことを発表。同契約において、アストラゼネカ社は1億回分のワクチン製造・供給を目指しており、このうち3,000万回分のワクチンを9月までに供給する計画。政府はこの開発に6,500万ポンドを支援する予定であり、並行して、インペリアルカレッジロンドンにおけるワクチン開発に対しても1,840万ポンドを支援する予定。	https://www.gov.uk/government/news/funding-and-manufacturing-boost-for-uk-vaccine-programme	5月18日
	5月26日	英国政府は、PPEの大幅な供給増大を図るため、世界100超のサプライヤーと新たに契約を締結したことを発表した。マスク、フェイスシールド、ガウン、エプロン等のPPE20億個の製造に係る契約を、ハネウェル社、ジャガー・ランドローバー社を含む国内350超のメーカーと結び、更に30億個を海外から仕入れる予定。また一般医（GP）や小規模の介護施設は今週から、eBayと共に立ち上げたポータルサイトからPPEを発注することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/government-significantly-boosts-uk-ppe-supply-with-more-than-100-new-deals	5月27日
	6月6日	英国政府による医療機関や介護施設スタッフへの個人防護具（PPE）を供給を強化する「メイクイニアチブの一環として、以下の4社が今後新たにフェイスシールド、エプロン、防護服等の製造、供給を行う。 ・Photocentric社：3Dプリンター技術を用いて、今後6か月間に760万個超のフェイスシールドを供給（必要な場合は一日50万個まで増産予定）。 ・Ramfoam社：NHSに週300万個のフェイスシールドを供給。 ・Elite Plastics社：今週から毎月2,000万枚のエプロンを供給。 ・Macdonald & Taylor Healthcare社：直近2週間に週4万枚の防護服を供給した。また今後6か月に亘り週に5万枚を供給予定。 政府はすでにPPEの製造については国内企業約30社と、そしてより大規模かつ迅速な供給のためにサプライヤー100社超と契約を結び、これまでに16億5千ものPPEを医療機関等で勤務するフロントラインワーカーに供給した。	https://www.gov.uk/government/news/new-uk-deals-will-bring-millions-more-ppe-items-to-frontline-healthcare-staff	6月8日
	7月3日	英国政府は、現行の新型コロナの感染防止強化を目的とした個人防護具（PPE）に対する消費税（VAT）の免除を、10月末まで延長することを発表した。2020年5月1日に開始し、当初7月31日までとなっていた終了期間を3か月延長され、通常は20%の税負担がなくなることで、介護施設や企業はおよそ1億5,500万ポンドを節減可能だと見込まれている。	https://www.gov.uk/government/news/hm-treasury-extends-tax-cut-to-ppe-costs	7月6日
	7月4日	英国政府主導による人工呼吸器チャレンジ（Ventilator Challenge）の下、5,000超の企業が既存または新規設計の呼吸器を開始から約3か月間で14,000個を生産し、今週末に終了する。本取組みにより、NHSの所有する人工呼吸器は、新型コロナ感染拡大前の9,000個から25,000個に増加し、国内メーカーのものが半数以上を占めるまでになった。また医療機器メーカーのPenlon社は、製品がEUの基準に適合していることを示したCEマークを取得し、今後は海外への輸出も行う予定である。	https://www.gov.uk/government/news/ventilator-challenge-hailed-a-success-as-uk-production-finishes	7月6日

新型コロナウイルス対応施策一覧：イギリス

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	7月24日	英国政府は、7月24日から新たに小売店やスーパーマーケットでの着用が義務化されるフェイスカバーについて、英国とウェールズの2カ所の施設で製造を開始した。また数週間後には、スコットランドの施設でも製造される予定となっている。このため、国民保健サービス（NHS）のスタッフに必要な医療用フェイスマスクのサプライチェーンに影響を及ぼすことなく、公衆にフェイスカバーを供給することが可能となる。	https://www.gov.uk/government/news/new-production-lines-will-make-millions-of-face-coverings-each-week	7月21日
	9月18日	保健省は、冬場の介護施設における新型コロナ感染拡大防止策として、被介護者および介護者に個人防護具（PPE）を無料で提供、介護施設における感染状況のモニタリングの実施、および地方自治体等による対応の迅速化、介護を行う看護師をまとめる看護主任の配置を行うことを発表した。また感染防止支援金（Infection Control Fund）として5億4,600万ドルを追加支出し、スタッフへの十分な給与を提供することで複数の医療機関での勤務を制限する。	https://www.gov.uk/government/news/new-plan-to-help-protect-care-homes-from-coronavirus-over-winter	9月28日
	9月18日	英国政府は、欧州連合が2020年4月に開始した新型コロナ対応支援策である27億ユーロ規模の緊急支援措置（Emergency Support Instrument）の一環であるモビリティパッケージにより、3,100万ポンドの支援金を確保したことを発表。本資金は、海外から英国への個人用防護具（PPE）の輸送費に充てられる。	https://www.gov.uk/government/news/emergency-support-instrument-update	9月28日
病床の拡充	3月19日	保健省は、29億ポンドの資金を、全国で最低15,000床の病床確保、年配の社会福祉従事者やホームレス等の弱者の支援、そして容体が回復した感染者を医療機関から自宅へ移すために充てることを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/2-9-billion-funding-to-strengthen-care-for-the-vulnerable	4月13日
	9月17日	保健省は、イングランドの25カ所の病院の事故・緊急事態部門（A&Es）に対し、患者の対応や感染対策を向上する費用として新たに1億5,000万ポンドを拠出することを発表した。この資金を基に、2021年初めまでに、待合室の拡張、治療室の増加、スペース拡大による混雑緩和の実施による、A&Eに係る収容力の増強が行われる予定。	https://www.gov.uk/government/news/new-measures-to-improve-patient-care-ahead-of-winter	9月28日
緊急性の低い診療等の抑制	3月16日	雇用年金省は、新型コロナの感染リスクを避けるため、疾病手当および高度障害給付金の受給者に対し、対面での健康診断を今後3カ月休止することを発表。	https://www.gov.uk/government/news/face-to-face-health-assessments-for-benefits-suspended-amid-coronavirus-outbreak	4月13日
	4月3日	公衆衛生庁は、新型コロナの感染者のうち、呼吸窮迫症候群、肺炎、または悪性のインフルエンザであれば入院させるとし、症状が咳や高熱に限られる場合は自宅療養を行うように求めている。	https://www.gov.uk/government/publications/wuhan-novel-coronavirus-initial-investigation-of-possible-cases/investigation-and-initial-clinical-management-of-possible-cases-of-wuhan-novel-coronavirus-wn-cov-infection	4月13日
医療スタッフの拡充	3月8日	英国政府は、審議中の新型コロナ緊急法案（COVID-19 Emergency Bill）に、福祉・医療分野のボランティアの雇用を保護し、職を失うリスクなしに4週間の活動が可能となる項目を盛り込むことを発表した。	https://www.gov.uk/government/news/government-outlines-further-plans-to-support-health-and-social-care-system-in-fight-against-covid-19	4月13日
	4月23日	NHSと慈善団体のRoyal Vountary Serviceは、60万人超のボランティアが新型コロナ感染者の支援を行うことを発表した。ボランティアたちは、自宅で自己隔離をしている人たちのために、医薬品の配達や買い物、電話での容態確認などを行う。	https://www.england.nhs.uk/2020/04/vulnerable-people-get-direct-line-to-nhs-volunteer-army/	4月27日
	9月18日	保健省は、冬場の介護施設における新型コロナ感染拡大防止策として、被介護者および介護者に個人防護具（PPE）を無料で提供、介護施設における感染状況のモニタリングの実施、および地方自治体等による対応の迅速化、介護を行う看護師をまとめる看護主任の配置を行うことを発表した。また感染防止支援金（Infection Control Fund）として5億4,600万ドルを追加支出し、スタッフへの十分な給与を提供することで複数の医療機関での勤務を制限する。	https://www.gov.uk/government/news/new-plan-to-help-protect-care-homes-from-coronavirus-over-winter	9月28日
重傷者向けトリアージ	-	-	-	
病床の拡充（野戦病院等の緊急措置）	-	-	-	

出所：当該国の中央省庁等の事務連絡・プレスリリース等を基に三菱総合研究所作成、各内容の出所はURL参照